

令和6年度第12回中央区協議会（南地域分科会）次第

日時：令和7年3月21日（金）午後1時30分から

会場：南行政センター 3階 大会議室

1 開会

2 議事

報告事項

令和7年度中央区役所費（南地域分）の当初予算案の概要等について

【南行政センター】☞資料1

協議事項

令和7年度区政運営方針（案）について【中央区】☞資料2

3 その他

（1）令和6年度浜松市中央区魅力発信事業の実施について

【南行政センター】☞その他

（2）次回の開催予定

令和7年度 第1回：令和7年4月25日（金）

令和7年度 第2回：令和7年5月23日（金）

（午後1時30分から 南行政センター3階大会議室にて）

4 閉会

第 9 号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input checked="" type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	令和 7 年度中央区役所費（南地域分）の当初予算案の概要等について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	令和 7 年度浜松市予算編成における中央区役所費（南地域分）に関しては、9 月開催の区協議会にて諮問を行い、10 月開催の区協議会において答申を得た。				
対象の区協議会	中央区協議会（南地域分科会）				
内 容	<p>令和 7 年度中央区役所費（南地域分）の当初予算案の概要等について報告するもの。</p> <p>詳細は別紙のとおり。</p>				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)					
担当課	南行政センター	担当者	森田 哲司	電話	425-1120

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

令和7年度 中央区役所費（南地域分） 予算案の概要

(単位：千円)

大事業名	事業内容	中事業名	令和7年度 A	令和6年度 B	増減 A-B	主な増減理由
1 区管理運営事業	南行政センターの管理運営及び管内の普通財産の適正な管理に要する経費	(1) 区役所等運営事業	4,480	4,431	49	
		(2) 公有財産維持管理事業	4,713	4,618	95	
		(3) 庁舎維持管理事業	48,170	46,241	1,929	人件費高騰による委託料の増
		(4) 公用自動車管理事業	4,156	4,269	△ 113	
		小計	61,519	59,559	1,960	
2 協働センター等運営事業	管内協働センター及び附帯体育館等の適正な管理に要する経費	—	50,468	53,726	△ 3,258	新津協働センター大規模改修工事による減
3 地区コミュニティ協議会事業	地区コミュニティ協議会の運営支援に要する経費	—	300	300	0	
4 区協議会運営事業	区協議会分科会の運営に要する経費	—	464	350	114	
5 地域力向上事業	市民協働の理念のもと、市民提案やアイデアを基に実行する事業に対する補助金や、地域の活性化・地域課題解決に要する経費	(1) 市民提案による住みよい地域づくり助成事業（補助金）	2,000	2,700	△ 700	
		(2) 区民活動・文化振興事業	1,673	1,976	△ 303	ビーチコート利用促進事業 (1) ビーチサッカー体験会 850千円 【新規】(2) 親子でアクティビティ体験会 423千円 【新規】(3) ビーチテニス体験会 400千円
		(3) 区課題解決事業	5,088	4,986	102	小学生交通安全啓発事業 1,000千円 高齢者交通安全啓発事業 171千円 中田島オータムフェスタ（中田島地域誘客推進事業） 3,917千円
		(4) 協働センター等を核とした地域課題解決事業	750	750	0	
		小計	9,511	10,412	△ 901	
		6 行政連絡事業	行政連絡に係る委託に要する経費	—	42,363	42,201
7 自治会振興事業	各自治会所有の集会所の施設整備に対する補助金、防犯灯設置や維持管理に対する補助金	(1) 自治会集会所整備費助成事業（補助金）	3,500	2,000	1,500	
		(2) 防犯灯設置維持管理費助成事業（補助金）	17,117	20,211	△ 3,094	防犯灯維持管理費補助金にかかる電気料単価の減
		小計	20,617	22,211	△ 1,594	
8 区役所デジタル運営経費	中央区のデジタル関連事業に要する経費	—	48	34	14	
合計			185,290	188,793	△ 3,503	

① ビーチコート利用促進事業(2-1)

地域力向上事業(区民活動・文化振興事業)

令和7年度 予算額 1,673千円
(前年度 予算額 1,976千円)



事業目的

令和9年度以降の江之島ビーチコート完成にむけて、コートの認知度向上を図る。
参加者にコートの有用性やビーチスポーツの楽しさを体感してもらい、今後の利用者の増加につなげ、地域活性化や交流人口拡大を目指す。

概要

ビーチサッカー体験会

ビーチサッカーのコート設営から試合までを一連の流れで体験する。

- ・ビーチサッカーコート設営体験
- ・ビーチサッカールール説明・試合
- ・ビーチトレーニング体験

【開催日】 8月2日(土)

【時間】 午前の部: 9時~12時

午後の部: 14時~17時

【対象】 中学生以上

各部20名 合計40名



① ビーチコート利用促進事業(2-2)

地域力向上事業(区民活動・文化振興事業)

令和7年度 予算額 1,673千円
(前年度 予算額 1,976千円)



事業目的

令和9年度以降の江之島ビーチコート完成にむけて、コートの認知度向上を図る。
参加者にコートの有用性やビーチスポーツの楽しさを体感してもらい、今後の利用者の増加につなげ、地域活性化や交流人口拡大を目指す。

概要

(新規)親子でアクティビティ体験会

親子で裸足になり、ボールなどを使用して楽しく運動あそびを体験する。

- 【開催日】 11月9日(日)
- 【時間】 第1部: 9時～10時30分
第2部: 10時30分～12時
- 【対象】 未就学児(年少～年長)
各部15組 合計30組



(新規)ビーチテニス体験会

ビーチテニスのコート設営から試合までを一連の流れで体験する。

- ・ビーチテニスコート設営体験
 - ・ビーチテニスルール説明・試合
- 【開催日】 11月9日(日)
 - 【時間】 13時～17時
 - 【対象】 中学生以上 合計30名程度



(出典:一般社団法人 日本ビーチテニス連盟)



令和7年度 予算額 3,917千円
 (前年度 予算額 3,815千円)

② 中田島地域誘客推進事業

地域力向上事業(区課題解決事業)

事業目的

中田島地域は、市内有数の景観スポットである砂丘をはじめ、風車公園や浜松まつり会館といった幅広い世代で楽しむことができる観光資源を有しているが、市内最南端エリアのため交流人口が少なくない。こうした状況の中、地域特性を活かし、**地域外からの誘客を図るとともに地域コミュニティづくりに寄与する。**

概要

オータムフェスタ開催

【日時】 令和7年10月～11月の土曜日(1日)
 (午前10時～午後3時)

【場所】 風車公園・浜松まつり会館周辺

【内容】

- 1 体験型防災企画・展示
- 2 交通安全イベント
- 3 応急救護展示イベント
- 4 南地域内協働センター出展ブース
- 5 ステージイベント
- 6 ノルディック・ウォーク
など



体験型防災企画・展示

バージョンアップ

【内容・目的】

- ・災害への危機意識の醸成を図るため。
- 1 AR(拡張現実)を利用した浸水体験などが可能なコーナーを実施予定(R6年度は252名参加)。
 - 2 段ボールベッドや、持ち出し品一覧など、防災関連グッズを展示予定。



交通安全/応急救護展示

【内容・目的】

- ・交通安全に対する意識の向上、応急救護活動の普及を行うため。
- ・消防車・救急車・警察車両を展示予定

浜松まつり会館、近隣施設の指定管理者とイベントを同時開催(予定)

【内容】 縁日、キッチンカー etc

③ 南地域小学生交通安全啓発事業

地域力向上事業(区課題解決事業)



令和7年度 事業費 1,000千円
(前年度 予算額 1,000千円)

事業目的

小学校に入学したばかりの1年生は、生活圏・行動範囲が広がり、交通事故に遭う危険性が高くなることから、南地域内の市立小学校及び特別支援学校小学部の1年生を対象に交通安全意識の醸成を図る。

1

交通安全教室の実施

【対象】 令和7年度の1年生

【内容】 浜松中央地区支部及び浜松東地区支部の交通安全指導員協力のもと、希望する学校に交通安全教室を実施する
※歩行練習、制動距離実験など



■ 体育館での講習



■ 反射傘を用いた歩行練習

2

交通安全啓発品の配付

【対象】 令和8年4月に入学する1年生

【内容】 入学式で啓発品(こども用反射傘)を配付する

【参考】令和7年度の1年生へ配付するこども用反射傘



● 出典 株式会社ナナの交通安全広報紙用品官公庁用カタログ2024(改訂版)

スケジュール(案)	令和7年	令和8年
交通安全教室	4月	11月
交通安全啓発グッズ	5月	12月
	6月	1月
	7月	2月
	8月	3月
	9月	4月
	10月	
	11月	
	12月	
	1月	
	2月	
	3月	
	4月	
	5月	
	6月	
	7月	
	8月	
	9月	
	10月	
	11月	
	12月	
	1月	
	2月	
	3月	
	4月	
	5月	
	6月	
	7月	
	8月	
	9月	
	10月	
	11月	
	12月	
	1月	
	2月	
	3月	
	4月	
	5月	
	6月	
	7月	
	8月	
	9月	
	10月	
	11月	
	12月	
	1月	
	2月	
	3月	
	4月	
	5月	
	6月	
	7月	
	8月	
	9月	
	10月	
	11月	
	12月	
	1月	
	2月	
	3月	
	4月	
	5月	
	6月	
	7月	
	8月	
	9月	
	10月	
	11月	
	12月	
	1月	
	2月	
	3月	
	4月	
	5月	
	6月	
	7月	
	8月	
	9月	
	10月	
	11月	
	12月	
	1月	
	2月	
	3月	
	4月	
	5月	
	6月	
	7月	
	8月	
	9月	
	10月	
	11月	
	12月	
	1月	
	2月	
	3月	
	4月	
	5月	
	6月	
	7月	
	8月	
	9月	
	10月	
	11月	
	12月	
	1月	
	2月	
	3月	
	4月	
	5月	
	6月	
	7月	
	8月	
	9月	
	10月	
	11月	
	12月	
	1月	
	2月	
	3月	
	4月	
	5月	
	6月	
	7月	
	8月	
	9月	
	10月	
	11月	
	12月	
	1月	
	2月	
	3月	
	4月	
	5月	
	6月	
	7月	
	8月	
	9月	
	10月	
	11月	
	12月	
	1月	
	2月	
	3月	
	4月	
	5月	
	6月	
	7月	
	8月	
	9月	
	10月	
	11月	
	12月	
	1月	
	2月	
	3月	
	4月	
	5月	
	6月	
	7月	
	8月	
	9月	
	10月	
	11月	
	12月	
	1月	
	2月	
	3月	
	4月	
	5月	
	6月	
	7月	
	8月	
	9月	
	10月	
	11月	
	12月	
	1月	
	2月	
	3月	
	4月	
	5月	
	6月	
	7月	
	8月	
	9月	
	10月	
	11月	
	12月	
	1月	
	2月	
	3月	
	4月	
	5月	
	6月	
	7月	
	8月	
	9月	
	10月	
	11月	
	12月	
	1月	
	2月	
	3月	
	4月	
	5月	
	6月	
	7月	
	8月	
	9月	
	10月	
	11月	
	12月	
	1月	
	2月	
	3月	
	4月	
	5月	
	6月	
	7月	
	8月	
	9月	
	10月	
	11月	
	12月	
	1月	
	2月	
	3月	
	4月	
	5月	
	6月	
	7月	
	8月	
	9月	
	10月	
	11月	
	12月	
	1月	
	2月	
	3月	
	4月	
	5月	
	6月	
	7月	
	8月	
	9月	
	10月	
	11月	
	12月	
	1月	
	2月	
	3月	
	4月	
	5月	
	6月	
	7月	
	8月	
	9月	
	10月	
	11月	
	12月	
	1月	
	2月	
	3月	
	4月	
	5月	
	6月	
	7月	
	8月	
	9月	
	10月	
	11月	
	12月	
	1月	
	2月	
	3月	
	4月	
	5月	
	6月	
	7月	
	8月	
	9月	
	10月	
	11月	
	12月	
	1月	
	2月	
	3月	
	4月	
	5月	
	6月	
	7月	
	8月	
	9月	
	10月	
	11月	
	12月	
	1月	
	2月	
	3月	
	4月	
	5月	
	6月	
	7月	
	8月	
	9月	
	10月	
	11月	
	12月	
	1月	
	2月	
	3月	
	4月	
	5月	
	6月	
	7月	
	8月	
	9月	
	10月	
	11月	
	12月	
	1月	
	2月	
	3月	
	4月	
	5月	
	6月	
	7月	
	8月	
	9月	
	10月	
	11月	
	12月	
	1月	
	2月	
	3月	
	4月	
	5月	
	6月	
	7月	
	8月	
	9月	
	10月	
	11月	
	12月	
	1月	
	2月	
	3月	
	4月	
	5月	
	6月	
	7月	
	8月	
	9月	
	10月	
	11月	
	12月	
	1月	
	2月	
	3月	
	4月	
	5月	
	6月	
	7月	
	8月	
	9月	
	10月	
	11月	
	12月	
	1月	
	2月	
	3月	
	4月	
	5月	
	6月	
	7月	
	8月	
	9月	
	10月	
	11月	
	12月	
	1月	
	2月	
	3月	
	4月	
	5月	
	6月	
	7月	
	8月	
	9月	
	10月	
	11月	
	12月	
	1月	
	2月	
	3月	
	4月	
	5月	
	6月	
	7月	
	8月	
	9月	
	10月	
	11月	
	12月	
	1月	
	2月	
	3月	
	4月	
	5月	
	6月	
	7月	
	8月	
	9月	
	10月	
	11月	
	12月	
	1月	
	2月	
	3月	
	4月	
	5月	
	6月	
	7月	
	8月	
	9月	
	10月	
	11月	
	12月	
	1月	
	2月	
	3月	
	4月	
	5月	
	6月	
	7月	
	8月	
	9月	
	10月	
	11月	
	12月	
	1月	

④ 南地域高齢者交通安全啓発事業

地域力向上事業(区課題解決事業)

令和7年度 事業費 171千円
(前年度 予算額 171千円)



事業目的

ブレーキとアクセルの踏み間違いによる交通事故や道路の逆走など、高齢運転者の認知機能や身体機能の低下が原因とみられる交通事故が頻発しており、社会問題となっている。そのため、高齢者を対象に交通安全啓発を行い、加齢による身体能力の変化等を再認識してもらおうことで、交通安全意識の向上、交通事故の防止に繋げていく。



- 【概要】 県内唯一の交通安全教育施設「レインポー浜名湖」において、高齢者向けの交通安全研修会を開催する。
- 【対象】 南地域に居住する高齢者。最大20人
- 【時期】 10月ごろを予定
- 【会場】 株式会社ホンダレインポーモータースクール
交通教育センターレインポー浜名湖
(浜松市浜名区細江町気賀5200-5)

※参加体験型の実践教育」の場を提供する施設。2002年開設。



交通安全研修会の実施

タイムスケジュール(案)

- 8:20 南行政センター出発
- 9:10 開講式(挨拶、講習会説明)
- 9:30 ①高齢者に多い歩行中の事故について
②夕暮時や夜間の危険性について
③自動車反応ブレーキ体験
④サポーターカー安全装置の体験
- 11:15 閉講式(まとめ、挨拶)
- 12:10 南行政センター到着

※雨天の場合も、内容を変更して開催

スケジュール(案)

令和7年

4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月

業者と調整、参加者の決定

研修会の開催

令和7年度
当初予算案の主要事業
(南地域関連事業抜粋)

令和7年2月

浜 松 市

目次

中央区区政運営方針 基本方針

■市民協働によるまちづくりの推進

- ・ 地域づくり推進事業 2
- ・ 自治会連合会75周年記念事業 3

①地域の多彩な特色を活かし、にぎわいと豊かな文化を育む魅力あるまちづくりに関わる事業

- ・ (新規) 天竜川・浜名湖地域合併20周年記念事業 4
- ・ (新規) サーフィン国際大会誘致事業 6
- ・ 江之島ビーチコート整備・運営事業 7
- ・ 南陽図書館大規模改修事業 8
- ・ 公共建築物長寿命化推進事業 9
- ・ 遠州灘海浜公園馬込川河口部賑わい創出事業 10

②安全・安心に暮らせるまちづくりに関わる事業

- ・ 防犯灯設置維持管理助成事業 12
- ・ 南消防署・浜松第41分団・可美市民サービスセンター複合施設建設事業 13
- ・ 公共建築物耐震化推進事業 14
- ・ 交通事故ワースト1脱出作戦 15
- ・ 国直轄道路事業(負担金) 16
- ・ 芳川公園地下貯留施設整備事業 17
- ・ 雨水流出抑制施設整備事業 18
- ・ 高塚駅北第二公共団体区画整理事業及び関連事業 19
- ・ 市営住宅ストック総合改善事業 20
- ・ (新規) 学校体育館スポットクーラー整備事業 21
- ・ 災害対応用簡易ベッド、プライベートテントの購入(避難所資機材の配備) 22
- ・ 浸水対策事業 23

③共生のところで支え合い、やさしさあふれるまちづくりに関わる事業

- ・ 東京2025デフリンピック大会ブラジル選手団事前合宿受入事業 24

令和7年度当初予算案の主要事業の概要(全編)は、次のQRコードを読み取ることでご確認いただけます。

1. 表紙、目次、主要事業(P1~53)

主に企画調整部、市民部



4. 主要事業(P132~160)

主に土木部、都市整備部



2. 主要事業(P54~86)

主に健康福祉部、こども家庭部



5. 主要事業(P161~187)

主に消防局、危機管理監、
学校教育部、特別会計、企業会計



3. 主要事業(P87~131)

主に環境部、産業部



※「QRコード」は、(株)デンソーウェーブの登録商標です。

地域づくり推進事業

市民部市民協働・地域政策課
電話: 457-2094

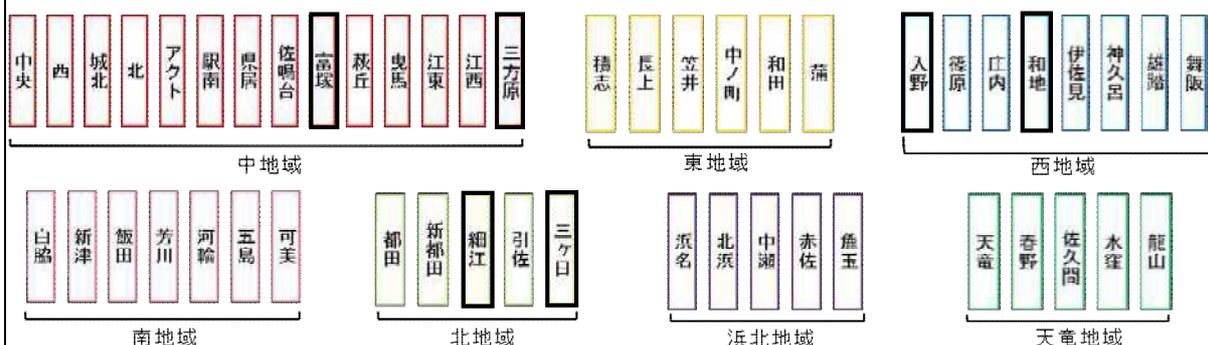
(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	環境・暮らし	2,356	0	0	0	2,356

目的	協働センター等において、地区コミュニティ協議会を始めとする地域団体への伴走型支援を充実することで、地域コミュニティの振興を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 地域の多様な主体が参画し地域課題や地域振興について話し合う組織として、地域の任意で設立し、市が認定する地区コミュニティ協議会の制度を創設した。 地域団体が自立し、持続可能な活動を行うため、協働センター等のコミュニティ担当職員が団体の活動資金調達などについて伴走型で支援する必要がある。
事業内容	<p>1 アドバイザー派遣事業 1,400 千円 地域づくりアドバイザー等、地域づくりに関する専門知識を有する人材を招き、地域づくりや地域組織の立ち上げに関するワークショップを開催する。 ・対象 地区コミュニティ協議会の設立を検討している地区、地域づくりのあり方や仕組み等を検討したい地区 等</p> <p>2 (臨時) 資金調達研修 345 千円 資金調達の手法を学ぶ研修を実施し、地区コミュニティ協議会など、地域で活動する団体の財源基盤強化の相談役を育成する。 ・対象 コミュニティ担当職員 各区役所や協働センター等に勤務する職員</p> <p>3 その他 611 千円 コミュニティ担当職員の地域づくり先進都市への短期派遣研修や区協議会委員研修 など</p>

地区コミュニティ協議会設置対象地区 (50 地区)

※設置は任意 (地域の意向による)。黒い太枠は地区コミュニティ協議会設置済地区



(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	環境・くらし	725	0	0	0	725

※コミュニティ振興事業の一部、行政連絡調整事業の一部の合計

目的	自治会活動に顕著な功績を収め、市勢の進展に貢献した者に感謝状を贈呈するとともに自治会長に対する研修を実施する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浜松市自治会連合会は、毎年「自治会長のつどい」を開催している。加えて5年ごとに周年記念事業を開催している。 ・ 市は、周年記念事業に合わせて自治会功労者への感謝状贈呈と全自治会長を対象とした研修を行っている。
事業内容	<p>1 自治会功労者感謝状贈呈 225 千円 自治会活動に顕著な功績を収め、市勢の進展に貢献した者へ感謝状の贈呈と記念品の授与を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 表彰要件 自治会連合会の周年記念式典が開催される年度に自治会長として9年以上その職にあって現職の者 ・ 対象人数 自治会長 737 人のうち 45 人（見込み） <p>2 研修 500 千円 地域コミュニティの中核となる自治会に対し、持続可能な運営を目指し、今後の運営におけるヒントを得てもらう機会とするため、全自治会長を対象とした研修会を開催する。</p> <p>〈参考〉 市自治会連合会 75 周年記念「自治会長のつどい」の開催概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日程 令和 8 年 2 月 4 日（水）14：30～18：00 ・ 会場 グランドホテル浜松 2 階「鳳」 ・ 主催 浜松市自治会連合会

70 周年記念事業の様子



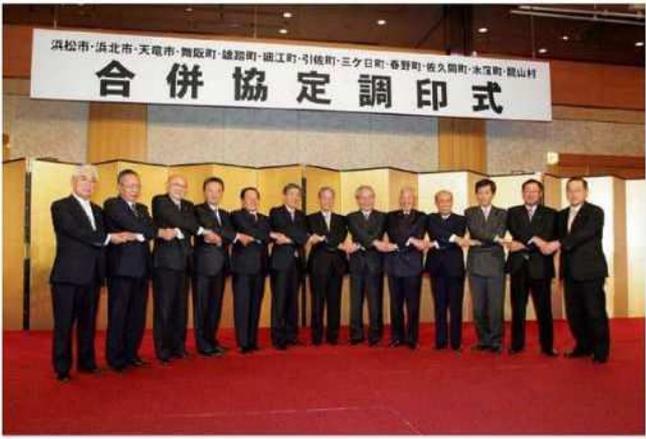
感謝状の贈呈



研修

(単位:千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治	24,366	0	0	0	24,366

目的	合併 20 周年の節目を、市内外の方が各地域の魅力を再認識し、地域に対する愛着や誇りを育み、市民、行政、企業が一体となって地域の未来を考える機会とし、今後の持続可能なまちづくりを目指す。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 平成 17 年 7 月 1 日に 12 市町村が合併し、令和 7 年度に 20 周年という節目を迎える。 平成 27 年の合併 10 周年では、記念式典で 10 年を振り返るパネルを展示した後、各区役所等において巡回展示を実施した。
事業内容	<p>1 天竜川・浜名湖地域 12 市町村合併 20 周年記念式典 3,436 千円</p> <p>(1) 日時 令和 7 年 7 月 1 日(火)</p> <p>(2) 会場 サーラ音楽ホール</p> <p>2 メインイベント 20,000 千円</p> <p>市内各地域の様々な魅力を一堂に集めて体感できるイベントを開催</p> <p>(1) 開催日 11 月~12 月の 2 日間</p> <p>(2) 会場 フラワーパーク、渚園などの屋外施設(検討中)</p> <p>(3) 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の特産物の飲食物販ブース、地域企業出展ブースなど 地域産業体験 地域の伝統芸能やまつりの展示、実演 など <p>3 記念事業 930 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 静岡文化芸術大学との協働によりロゴマークを作成 ステッカーを作成し、庁内のグッズ等に貼付
	 <p>12 市町村による合併協定調印式</p>

天竜川・浜名湖地域合併 20 周年記念事業費 69,438 千円

1 記念式典 3,436 千円

2 メインイベント 20,000 千円

3 記念事業

(1) 地域の歴史と文化の継承

No.	款	事業名	事業費 (千円)	所管課
1	教育費	記念給食提供 (学校給食費管理事業、学校給食センター事業 学校給食食材購入事業)	既存予算 (4,260,546)	健康安全課
2	農林水産業費	伝えようふるさとの味 (食と農の地域ブランド推進事業)	既存予算 (10,700)	農業水産課

(2) 地域間交流の促進

No.	款	事業名	事業費 (千円)	所管課
1	商工費	エヴァンゲリオンで浜松を周遊 (アニメコンテンツを活用した誘客促進事業)	10,000	観光・シティプロモーション課
2	総務費	地域音楽交流会開催 (音楽のあふれるまちづくり発信事業)	5,000	創造都市・文化振興課
3		出張コンサート開催 (音楽のあふれるまちづくり発信事業)	2,100	

(3) 産業振興と地域経済の活性化

No.	款	事業名	事業費 (千円)	所管課
1	商工費	浜松オートレース場冠レース開催 (産業経済対策運営経費)	0	産業振興課
2		バイクのふるさと浜松スタンプラリー (地域産業振興支援事業)	5,000	
3	農林水産業費	市内スーパーとのコラボ (食と農の地域ブランド推進事業)	1,650	農業水産課
4		市内ガーベラ生産者団体とのコラボ (農産物生産振興事業)	100	農業振興課
5		林業振興イベント (FSC 認証材利用拡大推進事業)	既存予算 (1,345)	林業振興課
6		オンラインキッチン (食と農の地域ブランド推進事業)	既存予算 (2,200)	農業水産課
7		浜松パワーフードパーク (食と農の地域ブランド推進事業)	既存予算 (10,700)	

(4) 市内外に向けた魅力の発信

No.	款	事業名	事業費 (千円)	所管課
1	総務費	フォトコンテスト (市政広報事業)	3,722	広聴広報課
2		ロゴマーク及びステッカー制作	930	企画課
3	商工費	囲碁タイトル戦 (天元戦) 誘致 (家康公ゆかりの地浜松推進事業)	2,500	観光・シティプロモーション課
4	総務費	広報はままつ連載 (市政広報事業)	既存予算 (101,534)	広聴広報課
5		バックパネル制作 (市政広報事業)		
6		SNS を活用した広報 (市政広報事業)	既存予算 (0)	
7		インターネット広告 (市政広報事業)	既存予算 (3,000)	

(5) 区地域力向上事業 15,000 千円 (5,000 千円×3 区)

各区が区独自の記念事業を地域力向上事業の予算内 (1 区あたり上限 5,000 千円) で実施

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	文化・スポーツ	1,000	0	0	0	1,000

※ビーチ・マリンスポーツ推進事業 普及促進事業の一部

目的	オリンピック日本代表の選考大会へと繋がる WSL (World Surf League) 公認の国際大会開催を誘致することで、ビーチ・マリンスポーツの聖地としての創出と交流人口の拡大を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・サーフィンは、東京 2020 オリンピックで新たな競技として追加され、ロサンゼルス 2028 オリンピックを見据え、注目を浴びるマリンスポーツである。 ・ビーチ・マリンスポーツ事業化計画（平成 30 年度策定）で、海岸利用ゾーンと示した遠州灘エリアは、波の高さと程よい水温など好条件な環境を有しており、多くのサーフィン愛好家から高く評価されている。
事業内容	<p>サーフィン国際大会（QS/クオリファイティングシリーズ）開催に対して負担金を支出する。</p> <p>1 大会概要（予定）</p> <p>(1) 大会名 WSL 公認 Knott's berry Hamamatsu Open</p> <p>(2) 開催期間 令和 7 年 5 月 21 日（水）～25 日（日）(5 日間)</p> <p>(3) 参加選手 国内外から約 300 名（国内、海外プロ選手等）</p> <p>(4) カテゴリー ロングボード男子・女子、ショートボード男子・女子、U12 男子・女子</p> <p>(5) 主催 浜松オープン実行委員会</p> <p>2 連携イベント</p> <p>サーフィン国際大会の関連イベントとして隣接する凧揚げ会場において、様々なスポーツ等体験イベントの同時開催を予定</p>

<過去サーフィン国際大会の様子>



(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費及び 債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	文化・スポーツ	58,969	0	0	0	58,969

※普及促進事業の一部、管理運営事業の一部の合計

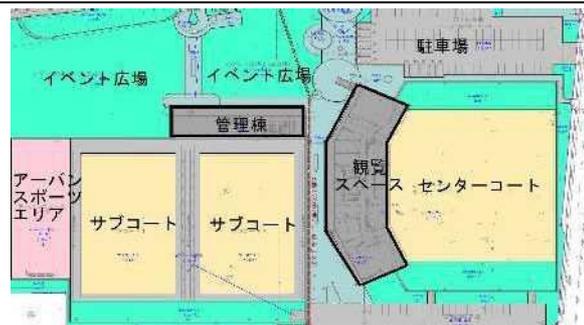
※債務負担行為 事項: 江之島ビーチコート整備・運営事業に係るモニタリング等支援業務委託費
期間: 令和9年度まで 限度額: 34,198千円

※債務負担行為 事項: 江之島ビーチコート整備事業費及び施設維持管理運営費
期間: 令和24年度まで 限度額: 江之島ビーチコートの整備及び施設維持管理運営に要する額

目的	ビーチ・マリンスポーツ事業化計画に基づき、遠州灘海浜公園江之島地区にビーチスポーツの拠点を整備し、本市独自のビーチスポーツブランド価値を創出する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 遠州灘海浜公園江之島地区は、事業化計画に基づく「大会誘致ゾーン」として、国際大会が開催可能なビーチコートの整備を目指し、令和3年度に基本設計を実施した。 令和6年5月に入札公告を行ったが、物価高騰等による影響のため参加表明者がなく入札不調となったことから、事業規模を見直したうえで再度公告を行う。
事業内容	<p>1 江之島ビーチコート整備及び維持管理運営事業 既存施設の解体、コートの設計・整備、運営・維持管理をDBO方式により実施</p> <p>(1) 事業期間 令和8年3月1日から令和25年1月31日まで(16年11か月)</p> <p>(2) 事業対象範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> 統括管理業務(全体マネジメント、市内スポーツ関連団体等との調整等) 施設整備業務(設計、施工、既存施設の解体・撤去等) 開業準備業務(運営準備、予約管理) 運営維持管理業務(利用受付、情報発信、保守管理、衛生管理、修繕・警備等) <p>(3) 事業スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年2月、3月 実施方針等の公表特定事業の選定・公表、入札公告 令和7年12月 落札者の決定・公表 令和8年2月 事業契約 令和8年2月以降 施設建設、令和9年度 オープン <p>2 その他関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備・運営に関わるアドバイザリー業務 14,476千円 事業者選定、契約支援 運営監視支援業務 0千円(債務34,198千円) モニタリング評価の支援業務 遠州灘海浜公園(江之島地区)土地境界確定業務 10,295千円

<整備規模の検討状況>

- 当初の開設時期を目指す
(令和9年度オープン)
- 国際大会開催可能なコンセプトは継続
- コートは予定数を整備
- メインスタンドは整備しない
- 管理棟、諸室等の規模を再検討 など



南陽図書館大規模改修事業

市民部中央図書館
電話:456-0234

(単位:千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費及び 債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費 土木費	文化・スポーツ	705,685	0	488,300	0	217,385

※関連課 財務部公共建築課 (電話:457-2461)

※図書館管理運営事業の一部、施設整備事業の一部、公共建築物長寿命化推進事業の一部、公共建築物ユニバーサルデザイン推進事業の一部の合計

※債務負担行為

事項:南陽図書館大規模改修事業費 期間:令和9年度まで 限度額:127,291千円

事項:南陽協働センター外1施設大規模改修事業費 期間:令和9年度まで
限度額:1,607,690千円

事項:南陽協働センター外1施設ユニバーサルデザイン化整備事業費 期間:令和9年度まで
限度額:98,646千円

目的 築40年を経過した南陽図書館の大規模改修工事を実施し、安全で快適な公共空間を市民に提供する。

背景 南陽図書館は「浜松市立図書館施設整備・保全計画」において、大規模改修を最優先で実施する施設として位置づけている。

事業内容

1 事業内容

- (1) 長寿命化工事・改良保全工事 621,278千円
外壁・屋根改修、レイアウト変更、ZEB化、書架新設 等
- (2) ユニバーサルデザイン工事 71,875千円
エレベーター、授乳室等の設置
- (3) 図書館資料移設業務費 6,650千円
- (4) 図書館システム移設費 1,298千円
- (5) その他(機械警備、保管用倉庫賃貸借など) 4,584千円

2 スケジュール

項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
事業者公募・選定		→			
工事			→	→	
南陽図書館開館	→	→			→
貸倉庫への資料・図書館システム等移設		→		→	

〈施設概要〉

所在地:中央区下江町
 建物:鉄筋コンクリート造 延床面積1,109.76㎡
 建築年:昭和59年4月
 年間入館者数:60,299人(令和5年度)
 図書貸出冊数:112,325冊(令和5年度)
 蔵書数(図書のみ):51,807冊(令和5年度)



公共建築物長寿命化推進事業

財務部公共建築課
電話:457-2461

(単位:千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費及び 債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費 総務費	地方自治	5,730,247	0	4,667,000	0	1,063,247

※関連課 アセットマネジメント推進課(電話:457-2533)

※債務負担行為 事項:美術館外1施設小規模改修事業費

期間:令和8年度まで 限度額:116,016千円

※債務負担行為 事項:光明ふれあいセンター外2施設大規模改修事業費

期間:令和8年度まで 限度額:616,047千円

※債務負担行為 事項:南陽協働センター外2施設大規模改修事業費

期間:令和9年度まで 限度額:2,503,025千円

目的	公共建築物長寿命化計画(一般施設)に基づき、市が保有する公共建築物(一般施設)の改修を計画的に実施することで、建築物の長寿命化を図るとともに、長期的な財政負担を軽減・平準化し、市民に安全で快適な建築物を提供する。																																																														
背景	建築後40年が経過する施設面積の割合は、令和6年度の約48%から、令和16年度には約71%に増加することが見込まれる。																																																														
事業内容	1 施設劣化調査 11,726千円 ・施設の劣化状況を把握するための調査の実施 外壁打診調査等 12施設																																																														
	2 小規模改修 791,338千円(債務 116,016千円) ・建築物の寿命や機能維持に大きく影響する部位(外壁、屋根、受変電設備、空調熱源設備、給水ポンプ)の改修・更新 ・工事施設 屋根:雄踏幼稚園ほか、外壁:村楯幼稚園ほか、設備:中消防署曳馬野出張所ほか																																																														
	3 大規模改修 1,692,095千円(債務 3,119,072千円) ・建築後40年を経過する建築物を対象とした大規模改修																																																														
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設</th> <th colspan="3">事業費</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤労福祉センター</td> <td>934,110</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>934,110</td> </tr> <tr> <td>新津協働センター</td> <td>649,253</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>649,253</td> </tr> <tr> <td>光明ふれあいセンター</td> <td>41,173</td> <td>322,851</td> <td>—</td> <td>364,024</td> </tr> <tr> <td>細江健康センター</td> <td>62,829</td> <td>271,106</td> <td>—</td> <td>333,935</td> </tr> <tr> <td>南陽協働センター</td> <td>0</td> <td>89,951</td> <td>1,023,752</td> <td>1,113,703</td> </tr> <tr> <td>南陽図書館</td> <td>0</td> <td>41,953</td> <td>452,034</td> <td>493,987</td> </tr> <tr> <td>和地協働センター</td> <td>0</td> <td>538,352</td> <td>356,983</td> <td>895,335</td> </tr> <tr> <td>富塚協働センター(設計)</td> <td>0</td> <td>22,090</td> <td>—</td> <td>22,090</td> </tr> <tr> <td>渚園レストハウス(リース料)</td> <td>4,730</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>4,730</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,692,095</td> <td>1,286,303</td> <td>1,832,769</td> <td>4,811,167</td> </tr> </tbody> </table>				施設	事業費			計	R7	R8	R9	勤労福祉センター	934,110	—	—	934,110	新津協働センター	649,253	—	—	649,253	光明ふれあいセンター	41,173	322,851	—	364,024	細江健康センター	62,829	271,106	—	333,935	南陽協働センター	0	89,951	1,023,752	1,113,703	南陽図書館	0	41,953	452,034	493,987	和地協働センター	0	538,352	356,983	895,335	富塚協働センター(設計)	0	22,090	—	22,090	渚園レストハウス(リース料)	4,730	—	—	4,730	計	1,692,095	1,286,303	1,832,769	4,811,167
	施設	事業費			計																																																										
		R7	R8	R9																																																											
	勤労福祉センター	934,110	—	—	934,110																																																										
	新津協働センター	649,253	—	—	649,253																																																										
	光明ふれあいセンター	41,173	322,851	—	364,024																																																										
	細江健康センター	62,829	271,106	—	333,935																																																										
南陽協働センター	0	89,951	1,023,752	1,113,703																																																											
南陽図書館	0	41,953	452,034	493,987																																																											
和地協働センター	0	538,352	356,983	895,335																																																											
富塚協働センター(設計)	0	22,090	—	22,090																																																											
渚園レストハウス(リース料)	4,730	—	—	4,730																																																											
計	1,692,095	1,286,303	1,832,769	4,811,167																																																											

(単位：千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	13,912	0	0	13,912	0

※公園整備事業 単独事業の一部
※財源（その他）都市計画税

目的	静岡県が遠州灘海浜公園馬込川河口部で整備を進める水門周辺に親水空間や駐車場等を整備することで賑わいを創出する。	
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県は、馬込川河口部の水門整備に着手しており、完成後は防潮堤との連続性が確保される。 ・水門の内陸側では、ビーチ・マリンスポーツ拠点の整備を計画している。 	
事業内容	<p>令和6年度に策定した基本計画に基づき、公園整備のための測量設計を行う。</p> <p>1 主な公園整備内容 芝生広場、園路、親水用アプローチ、植栽、四阿、ベンチ、照明灯、案内サイン、駐車場 など</p> <p>2 スケジュール 令和6年度 基本計画策定 馬込川河口部の水門周辺に、多目的に利用できる芝生広場や自然に親しむことができる親水ゾーン、駐車場、四阿等を整備し、年間を通じて利用がある親水空間とする。</p> <p>令和7年度 測量設計</p> <p>令和8年度、9年度 整備工事 ※令和9年度中に供用開始予定</p>	

【整備場所（点線四角枠箇所）】



防犯灯設置維持管理費助成事業

市民部市民生活課
電話:457-2231

(単位:千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	環境・くらし	156,363	0	0	0	156,363

※関連課 中央区区振興課 (電話:457-2210)、浜名区区振興課 (電話:585-1141)、天竜区区振興課 (電話:922-0011)

目的	自治会が管理する防犯灯の設置・維持・管理に対して助成することにより、夜間における犯罪の防止及び交通の安全を図る。
背景	昭和33年「町を住みよくする会」が発足し、防犯灯設置事業を開始した。
事業内容	<p>独立式防犯灯の補助上限を見直し、令和7年度から改定する。</p> <p>1 設置費 補助対象 共架式・独立式防犯灯の設置費用 補助上限 共架式:22.4千円/灯 独立式:76千円/灯 (改正前補助上限:44千円/灯) ※独立式防犯灯の標準仕様を定め、実態に即した額を設定 設置予定 共架式:579灯、独立式:79灯 ※各自治会調査による必要灯数を計上</p> <p>2 維持費 補助対象 防犯灯の電気料全額 補助額 電力会社が定める1灯当たりの電気料単価×防犯灯数</p> <p>3 管理費 補助対象 防犯灯の補修費 ランプ又は自動点滅器の交換、独立式防犯灯の柱の交換等 補助上限 22.4千円/灯</p>

<防犯灯(共架式・独立式)の設置状況等>

区分	中央区				浜名区		天竜区	合計	
	中	東	西	南	北	浜北			
R3決算	灯数(灯)	149	140	121	87	215	185	45	942
	決算(千円)	3,658	3,474	3,043	2,068	5,176	4,253	1,136	22,808
R4決算	灯数(灯)	131	98	91	62	152	188	74	796
	決算(千円)	3,145	2,337	2,268	1,391	3,706	4,275	1,850	18,972
R5決算	灯数(灯)	214	106	112	36	70	198	50	786
	決算(千円)	4,886	2,512	2,712	913	1,757	4,605	1,369	18,754
R6当初	灯数(灯)	268	145	90	36	72	187	46	844
	予算(千円)	6,867	3,767	2,232	828	1,764	4,340	1,203	21,001
R7当初	灯数(灯)	208	143	90	23	45	127	22	658
	予算(千円)	5,571	4,597	2,552	569	1,544	3,220	922	18,975
累計	灯数(灯)	21,495	11,865	11,846	9,526	7,887	7,800	6,300	76,719
	新行政区 合計灯数	54,732				15,687		6,300	76,719

南消防署・浜松第41分団・可美市民サービスセンター
複合施設建設事業

消防局消防総務課
電話:475-7523

(単位:千円)

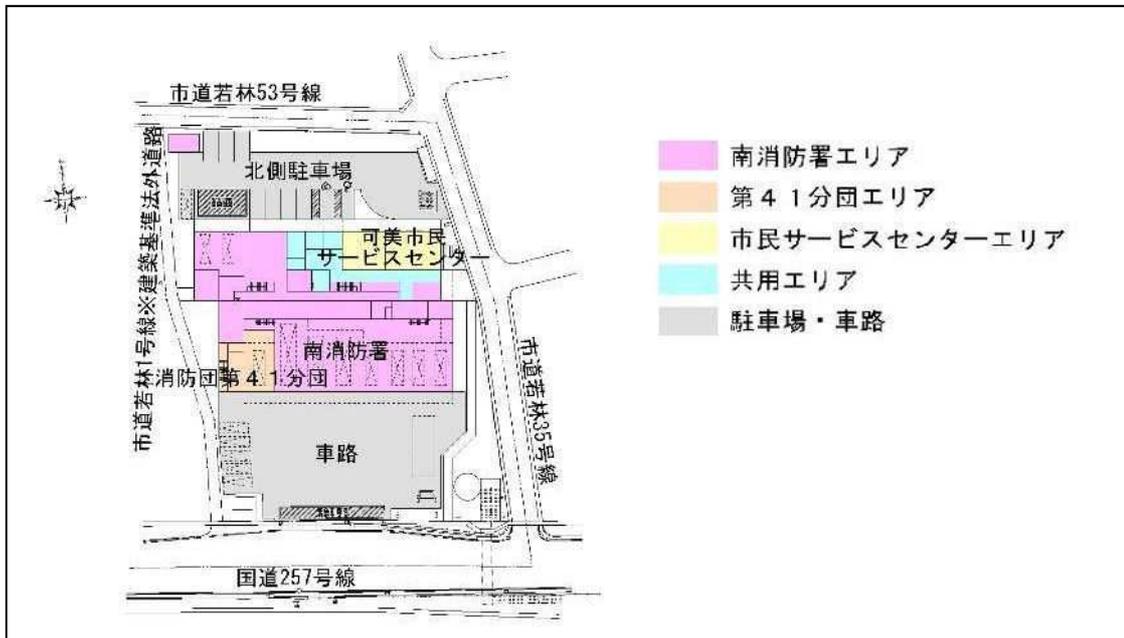
予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費 消防費	安全・安心・ 快適	76,389	0	68,200	0	8,189

※関連課:市民部市民生活課(電話:457-2130)

※南消防署・浜松第41分団等複合施設建設事業、サービスセンター施設整備事業の合計

目的	老朽化する可美市民サービスセンターの施設整備に合わせ、敷地内の南支団浜松第41分団庁舎と近隣施設で老朽化する南消防署を複合した施設を整備する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・可美市民サービスセンターは築73年、南消防署は築53年、南支団浜松第41分団は築56年が経過し、老朽化が進んでいる。 ・同サービスセンターは、中央区南地域の中で最も窓口件数が多く、市民の需要が高い。
事業内容	<p>1 庁舎概要(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 約16億円 ・建設地 中央区若林町925-1(可美市民サービスセンター敷地) ・建築規模 鉄骨造3階建 延床面積 2,122.90㎡(現:2,603.31㎡) 敷地面積 3,064.25㎡(現:1,769.15㎡) <p>2 スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度 基本設計、地質調査、実施設計 令和7年度 実施設計 令和8年度 既存第41分団庁舎改修、既存可美SC庁舎解体 令和9年度 建設工事、耐震性貯水槽設計 令和10年度 建設工事、既存第41分団庁舎解体、耐震性貯水槽工事、供用開始

位置図(イメージ)



(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費及び 債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	地方自治	621,561	20,000	554,900	0	46,661

※債務負担行為 事項: なゆた・浜北外1施設吊り天井落下防止対策事業費

期間: 令和8年度まで 限度額: 115,867千円

※債務負担行為 事項: 光明ふれあいセンター耐震補強事業費

期間: 令和8年度まで 限度額: 23,843千円

※債務負担行為 事項: 南陽協働センター耐震補強事業費

期間: 令和9年度まで 限度額: 44,666千円

目的	大規模空間を持つ公共建築物の吊り天井などの非構造部材の落下防止対策や耐震補強工事の実施により、施設利用者の安全を確保する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 吊り天井などの非構造部材は、平成25年8月20日付国土交通省通知「大規模空間を持つ建築物の吊り天井の脱落対策について」に基づき、落下防止対策を進めている。 耐震改修の促進に関する法律に基づく市公共建築物の耐震化率は令和5年度末時点で99.7%（住宅、上下水道施設及び倉庫・車庫等を除く）であるが、長寿命化推進事業の大規模改修工事に併せ、一層の耐震性能向上を図る。
事業内容	<p>1 吊り天井落下防止対策 437,185千円（債務 115,867千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模空間に吊り天井を有する要対策施設への対策工事 対象施設 可美公園総合センター、浜北総合体育館、浜北文化センター、みをつくし文化センター、なゆた・浜北、天竜壬生ホール <p>2 耐震補強 0千円（債務 68,509千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模改修工事と併せて実施する耐震補強工事 対象施設 光明ふれあいセンター、南陽協働センター

耐震補強工事施工事例（積志保育園）



【改修前】



【改修後】

交通事故ワースト1脱出事業

土木部道路企画課

電話: 457-2232

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	2,133,500	717,365	627,600	0	788,535

※交通事故データ活用事業、交通安全施設等整備・修繕事業 国交付金事業、国県道単独事業、市道単独事業の一部の合計

目的	事故データに基づく交通事故削減効果の高い対策、通学路等の生活道路の安全対策や交通事故の危険性が高い交差点における事故削減対策を実施することにより、交通事故ワースト1からの脱出を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 本市の人口 10 万人当たりの人身交通事故件数は、15 年連続で政令指定都市中ワースト1であり、平成 27 年度から浜松市交通事故ワースト1脱出作戦を実施している。 対策実施前の平成 26 年の 8,915 件と比較して、令和 5 年の人身交通事故件数は 3,916 件減少 (43.9%減) した。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 交差点等事故削減対策 134,000 千円 交差点改良等 (コンパクト化、カラー化、路面表示による注意喚起等) 20 か所 AI による危険予測箇所への対策 20 か所 中央分離帯開口部閉鎖 10 か所 通学路安全対策 1,312,800 千円 児童・生徒の安全な歩行空間確保等の対策 (歩道設置、側溝改良等) 指定通学路における小中学校からの要望箇所 (市内一円) 幹線道路事故危険箇所対策 294,500 千円 幹線道路等の交差点改良や路面表示等による総合的な事故削減対策 国道 257 号旅籠・成子工区、県道と地山曳馬停車場線、国道 257 号北高東 等 生活道路等安全対策 196,000 千円 生活道路における車両進入抑制や速度低下、歩行環境向上を目的とした区画線及び法定外表示の更新、ゾーン 30 プラスの設定 等 交差点等リフレッシュ事業 100,000 千円 交差点や信号のない横断歩道周辺の安全対策 法定外表示 (止まれ) の更新約 600 か所及び区画線設置等約 300 か所 等 自転車通行空間整備事業 83,000 千円 浜松市自転車活用推進計画に基づく安全で快適な自転車利用環境の整備 主要地方道浜松環状線、市道中央住吉線 外 交通事故データ活用事業 13,200 千円 交通事故データ活用システムのデータ更新、AI モデルを活用した交通事故分析
	  
	<p>通学路安全対策</p> <p>生活道路安全対策</p> <p>自転車通行空間整備</p>

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	2,000,000	0	1,800,000	0	200,000

目的	国が直轄事業として行う国道の整備及び国が管理をする道路の交通安全事業に対して、地方財政法第17条の2（地方公共団体の負担金）に基づき、事業費の一部を負担し、国と一体となって事業の推進に努める。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 国道474号（三遠南信自動車道）の青崩峠道路（（仮）小嵐IC～（仮）水窪北IC）では工事が着実に進められており、水窪佐久間道路（（仮）水窪IC～佐久間川合IC）は早期の全線開通を目指し、調査設計や用地買収が進められている。 国道1号浜松バイパス（長鶴～中田島砂丘入口交差点間）では早期工事着手に向け、現地調査や設計が進められている。
事業内容	<p>国の令和7年度事業計画が確定した後、応分の事業費を負担する。</p> <p>1 改築事業負担金 1,900,000千円</p> <p>（1）国道474号 三遠南信自動車道（青崩峠道路） 1,300,000千円（道路工事等）</p> <p>（2）国道474号 三遠南信自動車道（水窪佐久間道路） 400,000千円（調査設計等）</p> <p>（3）国道1号 浜松バイパス（長鶴～中田島） 200,000千円（調査設計等）</p> <p>2 交通安全事業負担金 100,000千円</p>

【国直轄整備事業箇所】

(1) 国道474号三遠南信自動車道
（青崩峠道路）

(2) 国道474号三遠南信自動車道
（水窪佐久間道路）

(3) 国道1号浜松バイパス
（長鶴～中田島）

【改築事業】

三遠南信自動車道（青崩峠道路）

国道1号浜松バイパス（長鶴～中田島）

芳川公園地下貯留施設整備事業

土木部河川課
電話:457-2451

(単位：千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費及び 債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	600,000	0	600,000	0	0

※河川改良事業 単独事業の一部

※債務負担行為 事項：芳川公園地下貯留施設整備事業費

期間：令和8年度まで 限度額：300,000千円

目的	近年の大雨の激甚化・頻発化に伴う浸水被害に対し、芳川公園の地下貯留設備を整備することで東芳川流域の浸水被害早期軽減を図る。																							
背景	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年9月の台風第15号により東芳川流域では家屋浸水約50戸の大規模な被害が発生したことを契機に、令和6年3月に市総合雨水対策計画を改定した。 今後10年間で令和元年7月豪雨と同等規模の降雨に対し、床上浸水被害を概ね解消することを目標とし、ソフト・ハードの両面から対策を進めており、その他の対策として東芳川の改修や校庭貯留施設整備を進めている。 																							
事業内容	<p>1 事業概要 東芳川流域を流れる飯田町6号排水路の流下能力向上のため、芳川公園に貯留量約5千m³の地下貯留施設を整備する。</p> <p>2 事業効果 家屋被害・道路冠水の軽減</p> <p>3 令和7年度事業費 300,000千円（財源 市債：防災対策事業債）</p> <p>4 事業計画 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>総事業費</th> <th>～R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>625,000</td> <td>25,000</td> <td>300,000</td> <td>300,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">財源内訳</td> <td>国・県</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>市債</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>300,000</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>625,000</td> <td>25,000</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	区分	総事業費	～R6	R7	R8	事業費	625,000	25,000	300,000	300,000	財源内訳	国・県	0	0	0	市債	0	0	300,000	一般財源	625,000	25,000	0
区分	総事業費	～R6	R7	R8																				
事業費	625,000	25,000	300,000	300,000																				
財源内訳	国・県	0	0	0																				
	市債	0	0	300,000																				
	一般財源	625,000	25,000	0																				

令和4年9月台風15号による浸水被害（左：芳川町、右：南陽中学校前）



夜間の豪雨により、校門の上部（1m程度）まで浸水痕が確認されている。

雨水流出抑制施設整備事業

土木部河川課
電話:457-2451

(単位:千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	50,000	0	20,000	0	30,000

※関連課 都市整備部公園管理事務所(電話:473-1829)、学校教育部教育施設課(電話:457-2403)
※河川改良事業 単独事業の一部、公園施設改良事業の一部、小学校施設整備事業の一部の合計

目的	学校の校庭及び公園内に雨水流出抑制施設を整備し、河川等への初期流出量を軽減することにより治水安全度の向上を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 近年は局地的豪雨の頻発により浸水被害が多発しており、市民から浸水被害の軽減対策が強く求められている。 令和2年2月策定(令和6年改訂)の市総合雨水対策計画において重点対策エリアを定め、市内小中学校44校、公園7公園を計画へ位置付け雨水貯留施設の整備を進めている。
事業内容	<p>1 校庭貯留 市総合雨水対策計画に基づき、市内5校に雨水流出抑制施設を整備</p> <p>(1) 整備箇所(計画貯留量) 神久呂小(384 m³)、上島小(161 m³)、飯田小(331 m³)、 与進北小(718 m³)、伎倍小(1,645 m³)</p> <p>(2) 整備計画 令和7年度末進捗率 27.3%(12校/44校)</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備完了 12校(R6.12時点) 整備中 4校(R6.12時点) 今後整備 28校(~R15、うち令和7年度:5校) <p>2 公園貯留 市総合雨水対策計画に基づき、市内の公園に雨水流出抑制施設を整備</p> <p>(1) 事業箇所(計画貯留量) 東部やすらぎ公園(469 m³)、美蘭中央公園(実施設計)</p> <p>(2) 整備計画 令和7年度末進捗率 57.1%(4公園/7公園 うち令和7年度 1公園) 今後整備 3公園</p>

校庭貯留

公園貯留



高塚駅北第二公共団体区画整理事業及び関連事業

都市整備部市街地整備課
電話:457-2366

(単位：千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	410,064	50,000	84,800	274,000	1,264

※人件費 附属機関の委員等 高塚駅北第二土地区画整理審議会委員報酬、人件費 会計年度任用職員、高塚駅北第二公共団体区画整理事業 国交付金事業、高塚駅北第二公共団体区画整理事業 単独事業、高塚駅北第二公共団体区画整理関連整備事業 単独事業の合計

※財源（その他）都市計画税

目的	本市西部の主要な交通結節点となっている、高塚駅周辺の拠点性を高める良好な都市環境への整備及び都市機能の集積を図る。
背景	本区画は、平成27年の高塚駅北口の開設に伴い、駅への交通需要の増加及び土地利用の利便性向上が見られる一方、車両の通行が困難な狭隘道路が多く、歩道が未整備であるため、駅利用者及び周辺住民の安全確保が課題となっている。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 総事業費 約53.4億円（区画整理事業 約50.2億円、関連整備事業 約3.2億円） 2 事業概要 高塚駅北第二公共団体区画整理事業による都市基盤整備 県道高塚停車場入野線、市道高塚101号線の整備等 3 事業期間 令和4年度から令和13年度まで 4 施行面積 約4.6ha（高塚駅北第二公共団体区画整理事業） 5 事業計画 令和6年度 先行買収、換地設計等 令和7年度 仮換地指定等 令和8年度～ 区画整理建物等移転、排水施設、道路築造等



市営住宅ストック総合改善事業

都市整備部住宅課
電話: 457-2457

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	576,147	240,200	239,300	11,826	84,821

※市営住宅ストック総合改善事業 国交付金事業、単独事業の合計
※財源(その他)住宅使用料

目的 令和3年3月に策定した浜松市公営住宅等長寿命化計画において、維持管理と定めた住棟について、予防保全により長寿命化を図り、ライフサイクルコストを縮減する。

背景

- 市営住宅は、昭和40年代から昭和50年代の人口増加に伴い大量に建設が進められ、その多くが今後耐用年数を迎える。
- 老朽化した大量のストックの長寿命化及び集約化を図るとともに、良好な居住機能を確保した住宅の供給が急務となっている。

事業内容

1 長寿命化計画に基づく市営住宅の改修・改善 576,147千円

団地名	事業内容	事業費(千円)
湖東団地	C10棟エレベーター棟増築工事	138,087
和合(馬生)団地	馬生1棟外3棟外壁・屋上防水改修工事	136,074
住吉二丁目団地	1号棟外1棟給水施設改修工事	86,584
刑部団地	給水施設改修工事	63,234
住吉一丁目団地	1号棟外1棟給水施設改修工事	60,950
法枝団地	栄棟外2棟給水施設改修工事	40,504
東伊場団地	給水施設改修工事	35,948
大谷団地	檜1棟外8棟給水施設改修工事設計	7,656
下小林団地	A棟外5棟給水施設改修工事設計	7,110

2 建設時期別管理戸数(令和6年4月時点)

建設年度	S20年代	S30年代	S40年代	S50年代	S60~H5	H6~H15	H16~H25	H26~R1
計 5,729戸	73	0	1,179	2,106	1,542	652	126	51

市営住宅等長寿命化計画(計画期間: 令和3年度~令和12年度)

	令和3年度 (2021年度)	10年後	令和12年度 (2030年度)				
			集約建替	団地内集約	維持管理	用途廃止	
団地数	78		65	3	3	59	13
住棟数	370		262	18	36	208	108
住戸数	5,854		5,100	390	955	3,755	754

■外壁・屋上防水改修工事

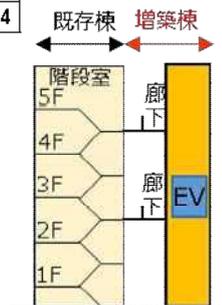


【改修前】



【改修後】

■湖東団地 C10 棟エレベーター棟増築工事



(新規) 学校体育館スポットクーラー整備事業	学校教育部教育施設課
	電話: 457-2403

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	こども・教育	671,482	0	655,900	2,981	12,601

※関連課 学校教育部市立高等学校 (電話: 453-1105)

※小学校施設整備事業の一部、中学校施設整備事業の一部、市立高校施設整備事業の一部の合計

※財源 (その他) 資産管理基金繰入金

目的	体育授業等における児童生徒の熱中症予防及び指定避難所開設時の避難者の生活環境改善のため、全小中学校及び市立高等学校の体育館に大型スポットクーラーを整備する。	
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の空調については、普通教室への整備が完了し、特別教室への整備を現在進めているが、授業等のほか指定避難所として活用される体育館における熱中症対策も課題となっている。 ・令和7年の夏頃に導入するため、令和6年度11月補正において債務負担行為を設定した。 	
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 対象校 <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校 140校、142体育館 ※1体育館あたり2台整備 (細江中及び中部学園はそれぞれ体育館2施設) ・市立高校 1校、1体育館 ※4台整備 2 導入目的 <ul style="list-style-type: none"> ・夏季の体育授業等におけるクールダウン ・避難所の環境整備 3 事業費 671,482千円 <ul style="list-style-type: none"> ・備品購入費 569,952千円 スポットクーラー288台購入 ・工事請負費 101,530千円 体育館の電源工事 4 財源 <ul style="list-style-type: none"> ・指定避難所分 (139施設、278台分) 緊急防災減災事業債 639,500千円を充当 ・指定避難所以外分 (4施設、10台分) ※江南中、春野中、三ヶ日中、市立高校 学校教育施設等整備事業債 16,400千円を充当 	
1 導入機種 (参考例)	<ul style="list-style-type: none"> ・寸法 幅120cm、奥行74cm、高さ133cm ・重量 180kg ・性能 冷房、暖房 ・電気料 1時間約70円 	<p>スポットクーラー (参考例)</p> 
2 スケジュール	<p>令和7年2月議会 契約議案提案 令和7年夏頃 整備完了予定</p>	

災害対応用簡易ベッド、プライベートテントの購入	危機管理監危機管理課 電話:457-2537
-------------------------	---------------------------

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	111,136	50,000	0	0	61,136

※繰越明許費、国の補正予算対応
※防災施設・資機材維持管理事業

目的	各避難所に簡易ベッド及びプライベートテントを配備することで、大規模災害時におけるプライベート空間の確保につながる環境改善を行い、市民の安全・安心を確保する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災や能登半島地震における避難所生活では、避難者が体育館の床で寝たことによる健康被害が報告されたほか、女性の更衣室や授乳スペースの確保、集団生活によるストレスの軽減が課題となっており、プライベート空間の確保が必要である。 ・国は避難所の生活環境を抜本的に改善するため、地方公共団体の先進的な防災への取組を支援するため、補正予算にて新たな交付金を創設した。
事業内容	<p>全避難所（183か所）に簡易ベッド及びプライベートテントを配備する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 予定配備数 <ul style="list-style-type: none"> ・簡易ベッド 3,890台（1避難所あたり20台＋予備230台） ・プライベートテント 1,830基（1避難所あたり10基） 2 配備スケジュール 繰越明許費を設定し、令和7年度中に必要数を全数配備 3 財源 新しい地方経済生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型） 補助率1/2 上限50,000千円

プライベートテント及び簡易ベッドのイメージ



浸水対策事業

上下水道部下水道工事課
電話：474-7514

(単位：千円)

会計	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳		
			国・県	市債	その他
下水道 事業	安全・安心・ 快適	1,472,461	660,105	752,400	59,956

※財源（その他）一般会計負担金、留保資金

目的	公共下水道事業における豪雨被害対策の促進を図るため、下水道施設における浸水対策を実施し、市民生活の安全・安心に寄与する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 近年、下水道整備水準を超える豪雨が頻発化していることから、ソフト・ハード対策を組み合わせた総合的な浸水対策が必要となっている。 市総合雨水対策計画 2024 における重点エリアにおいて各部局が連携して浸水対策を実施している。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 流域貯留施設の整備(※)及び浸水対策施設の整備検討 59,576 千円 <ul style="list-style-type: none"> 堀留川上流雨水貯留施設基本計画策定（令和 6 年度：地質調査及び測量実施） ※降った雨を一時的に貯留することで川への流出量を調整して、下流河川等の負担を軽減する施設 安間川中流エリア浸水対策施設検討 中部処理区曳馬地区浸水対策施設検討 雨水きよの整備 120,230 千円 <ul style="list-style-type: none"> 浜北中央北土地区画整理事業関連地区外雨水きよ整備（令和 6 年度～令和 8 年度） 浅田幹線分水人孔(※)改良工事 ※分水人孔 合流式下水道（中部処理区）に設置されている施設。大雨時に一定以上の水量が流入すると、堰を越えて浅田幹線に一時的に貯留する仕組みになっている。 浸透施設の新設 16,280 千円 <ul style="list-style-type: none"> 曳馬地区雨水浸透井設置工事（令和 6 年度 4 か所、令和 7 年度 37 か所） ポンプ場施設の改築工事 1,268,895 千円 <ul style="list-style-type: none"> 南ポンプ場施設耐水化工事 上島ポンプ場・東ポンプ場耐水化実施設計 参野ポンプ場等の設備改築工事（令和 5 年度～令和 10 年度） 遊休施設の有効活用 7,480 千円 <ul style="list-style-type: none"> 中部浄化センター最終沈殿池改修工事（令和 6 年度～令和 7 年度）

【雨水浸透井設置工事】



(新規)東京 2025 デフリンピック大会ブラジル選手 団事前合宿受入事業	市民部スポーツ振興課 電話: 457-2421
--	----------------------------

(単位: 千円)

予算款	基本計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	文化・スポーツ	39,828	19,914	0	0	19,914

※大型スポーツイベント等誘致事業の一部

目的	共生社会の実現を目指し、東京 2025 デフリンピック大会に出場するブラジル選手団の事前合宿の受け入れを行うことで、ブラジルとの更なるスポーツ交流の拡大・深化に繋げる。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 本市は、平成 28 年 6 月にブラジルのホストタウンに登録され、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の事前合宿では 464 人のブラジル選手を受け入れた。 事前合宿の受け入れ実績が評価され、令和 6 年 7 月 15 日にブラジルろうあスポーツ連盟と「東京 2025 デフリンピック大会の事前合宿に関する協定」を締結した。
事業内容	<p>「東京 2025 デフリンピック大会」へ出場するブラジル選手団の事前合宿受け入れのため、スポーツ施設の会場借り上げや市内の選手輸送などを支援する。</p> <p>1 選手団</p> <p>(1) 合宿競技 サッカー、バレーボール、ハンドボール、陸上競技、バドミントン、テニス、卓球、ビーチバレー、柔道、空手、テコンドー、水泳</p> <p>(2) 会場候補 江之島ビーチコート、浜松アリーナ、浜北体育館、花川運動公園庭球場、舞阪総合体育館、雄踏総合体育館 など</p> <p>(3) 日程 令和 7 年 11 月上旬</p> <p>(4) 参加人数 選手・スタッフ合わせ約 200 人を見込む ※日程及び参加人数は、令和 7 年 2 月決定予定</p> <p>2 市民交流イベント等 静岡県立浜松聴覚特別支援学校、浜松ろうあ協会、日伯交流協会、日系ブラジル人との交流、ブラジル選手団歓迎セレモニーの実施 など</p>
	<p><デフリンピックについて></p> <p>『きこえない選手のオリンピック』と言われるデフリンピックは、国際ろうあ者スポーツ委員会が主催し、4 年毎に開催され、第 25 回の東京大会は日本初開催となる。</p> <p>東京大会は、令和 7 年 11 月 15 日～26 日 (12 日間) で 21 競技、3,000 人の選手が参加する予定。</p> <p>(前回大会) 第 24 回ブラジル大会</p> <p>参加国 : 73 개국</p> <p>競技数 : 21 競技</p> <p>参加選手 : 2,412 人</p>



大会情報サイトより参照

第 9 号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	令和 7 年度区政運営方針（案）について				
事業の概要 （背景、経緯、 現状、課題等）	<p>○背景</p> <p>区民の皆様とともに地域の課題を解決し、市民サービスの向上や暮らしやすい地域づくりを進めるために、区長が区政運営に当たっての基本的な方針、区の取組課題等を区政運営方針として毎年度公表している。</p> <p>令和 7 年度区政運営方針の作成に当たっては、将来像や基本方針について、中央区代表会及び各地域分科会で協議を重ねてきた。</p>				
対象の区協議会	中央区協議会（南地域分科会）				
内 容	<p>将来像及び基本方針に加え、令和 7 年度実施予定の中央区内の主な事業を掲載した令和 7 年度区政運営方針（案）について意見を伺うもの。</p> <p>詳細は、別紙「令和 7 年度中央区区政運営方針」参照。</p>				
備 考 （答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など）	<p>○今後の主な予定</p> <p>令和 7 年 3、4 月 令和 7 年度区政運営方針（案）を分科会で協議</p> <p>令和 7 年 5 月 令和 7 年度区政運営方針を代表会で報告、公表</p>				
担当課	中央区区振興課	担当者	加茂 真也	電話	457-2210

(案)

令和7年度

中央区 区政運営方針

～中央区 調和と融和で紡ぐ 豊かな暮らしの輪～

写真掲載

浜松市中央区役所
令和7年4月



目次

中央区長あいさつ	1
令和7年度 中央区区政運営方針 体系図	2
市民協働によるまちづくりの推進	4
令和7年度 基本方針・主な事業	5
①地域の多彩な特色を活かし、	
にぎわいと豊かな文化を育む魅力あるまちづくり	5
②安全・安心に暮らせるまちづくり	11
③共生のところで支え合い、	
やさしさあふれるまちづくり	14
数字で見る中央区	17
中央区のすがた	18
区の経営に要する資源	24

「中央区 調和と融和で紡ぐ 豊かな暮らしの輪」
を目指して

区長あいさつ

区長写真

中央区長

令和7年度 中央区

将来像

(期間：令和7～16年度(10年間))

キャッチ フレーズ	中央区 調和と融和で紡ぐ 豊かな暮らしの輪
10年後の 目指す姿	<p>令和6年1月の区再編により誕生した中央区には、商業施設や官公庁などの都市機能に加え、豊かな自然や景勝地、観光資源、世界に誇る産業など多彩な魅力があります。</p> <p>これらの魅力を中央区に関わるすべての人が尊重し合い、引き続き大切にするとともに、その魅力が高まり、区全体が発展できるよう「調和と融和」で紡いでまいります。</p> <p>中央区の魅力を最大限に活かし、安全・安心でだれもが輝き豊かで暮らしやすく、一人ひとりの幸福感が地域にそして区全体に輪として広がるまちを目指します。</p>

将来像の実現に向け、3つの基本方針を掲げ、中央区推進など市民協働によりまちづくりを進めます。

区政運営方針 体系図

基本方針

(期間：単年度(原則、毎年度策定))

主な事業

(期間：単年度)

①地域の多彩な特色を活かし、 にぎわいと豊かな文化を育む魅力あるまちづくり

中央区の持つ景勝地や文化・スポーツ施設などの様々な地域資源の活用や、これまで育まれてきた歴史や文化などの特色を活かした事業に取り組みます。

P 5
～
P 1 0

②安全・安心に暮らせるまちづくり

交通事故ワースト1からの脱却を図り、市民の交通安全意識向上のための事業に取り組みます。
また、津波や河川氾濫、土砂災害などの中央区の災害特性を踏まえた啓発や支援に取り組みます。

P 1 1
～
P 1 3

③共生のところで支え合い、 やさしさあふれるまちづくり

中央区に関わるだれもが暮らしやすいまちにするため、様々な福祉課題に向き合い相談支援の推進に取り組みます。
また、市民の健やかな生活のため、子育て支援事業や健康づくり事業に取り組みます。

P 1 4
～
P 1 6

協議会（地域分科会）の運営や地域コミュニティ活動の

市民協働によるまちづくりの推進

将来像の実現に向け、3つの基本方針を掲げ、中央区協議会(地域分科会)の運営や地域コミュニティ活動の推進など市民協働によりまちづくりを進めます。

◆区協議会の運営 【区振興課、各行政センター】

浜松市では、政令指定都市移行に伴い、当時の7行政区すべてに区協議会を設置しました。区協議会は、地域における諸団体の代表者などにより構成し、市が提案する議題についての議論や、地域課題についてその解決策の検討をします。

令和6年1月の区再編後の区協議会は、区ごとに設置する「代表会」と再編前の区協議会が移行する「地域分科会」の2層構造です。中央区では、中央区代表会と中・東・西・南地域分科会を設置し、引き続き各地域の声を集約できるよう運営します。



▲区協議会

◆地域コミュニティ活動の推進 【区振興課、各行政センター、舞阪支所】

「地域住民の皆さまの最も身近な相談窓口」として、区役所や行政センター、支所、協働センターにコミュニティ担当職員を配置し、地域の声やニーズをうかがいながら地域活動を支援します。また、自治会や地区コミュニティ協議会、NPOなどの地域活動団体を交え、市民協働で住民主体の住みやすい地域づくりを進めます。

◆地域づくり推進事業 【市民部市民協働・地域政策課】

地域課題や地域振興について多様な主体が話し合う組織である地区コミュニティ協議会の設立を検討している地区を対象として、地域づくりアドバイザーなどの専門知識を有する人材によるワークショップを開催します。

また、コミュニティ担当職員等を対象として、地域づくり先進都市への短期派遣研修や資金調達の手法を学ぶ研修を実施し、地域で活動する団体の相談支援体制の充実を図ります。

① 地域の多彩な特色を活かし、

にぎわいと豊かな文化を育む魅力あるまちづくり



◆地域力向上事業の実施 【区振興課、各行政センター、舞阪支所】

住みやすい地域社会を実現するため、区内の地域資源を活かした事業や地域課題を解決する事業を実施します。「市民提案による住みよい地域づくり助成事業」、「区民活動・文化振興事業」、「区課題解決事業」及び「協働センター等を核とした地域課題解決事業」の4つの区分により、市民活動団体などの自主的な活動への支援や、地域団体などと協働した事業に取り組みます。



▲協働センター等を核とした地域課題解決事業
「あおぞら協働センター（移動型協働センター）の運営
～つどう・まなぶ・むすぶの創造拠点～」

◆生涯学習、文化・スポーツ施設を活用した生きがいくくり

【まちづくり推進課、各行政センター、舞阪支所】

だれもが「学び」を通じて健康や楽しみ、生きがいくりに親しむとともに、学習の成果を発揮できる機会をつくることにより、地域学習リーダーや地域ボランティアとして担える人材の育成に努めます。

また、小学生や中高生を対象とした地域の核となりうる人材育成や、地域のさまざまな団体の活動を支援するため、地域コミュニティ活動の拠点として、協働センターなどの利用を促進します。

その他にも、所管する様々な公共施設において、指定管理者の創意工夫による自主事業やイベントの開催を奨励し、多様な歴史・文化による豊かさやスポーツによる生活の充実などを実感できる文化・スポーツ施設の運営に努めます。

◆公共建築物長寿命化推進事業 【財務部公共建築課】

市が保有する建築物の改修を計画的に実施することで、建築物の長寿命化を図るとともに、市民に安全で快適な建築物を提供します。

（令和7年度大規模改修対象施設(中央区内):新津協働センター）

◆西図書館移転事業 【市民部中央図書館】

建築後45年が経過する西図書館を、令和7年7月1日一条スマートタウン内に移転オープンします。子供連れや児童が利用するゾーンと静かに読書を楽しむゾーンを区分することで、多様なニーズに対応した環境づくりを行います。

◆（仮称）中央区魅力発信事業（合併 20 周年記念関連事業） 【まちづくり推進課】

天竜川・浜名湖地域合併 20 周年記念事業の一環として、中央区の歴史文化や地域資源を活用し、各地域（中・東・西・南）の共通項や特色を新発見・再発見することができるイベントを開催し、中央区の魅力を発信します。

◆＜中地域＞（新規）まちなか文化コミュニティ・フェスティバル

【まちづくり推進課】

中心市街地にある、クリエート浜松や浜松市美術館等の主たる市文化施設と連携し、SNS を活用した事業を行います。

◆＜東地域＞中野町煙火大会開催事業 【東行政センター】

地域で長年親しまれ、大切にされてきた貴重な文化資源である中野町煙火大会（浜松地域遺産）の開催を支援します。

開催予定日：令和 7 年 8 月 14 日（木）



▲中野町煙火大会

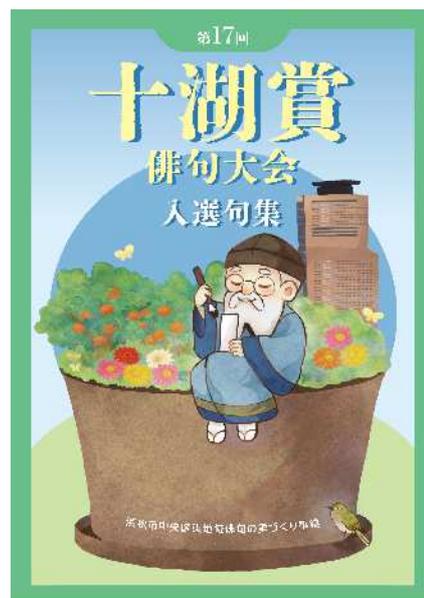
◆＜東地域＞俳句の里づくり事業 【東行政センター】

東地域ゆかりの俳人・松島十湖にちなんだ第 18 回十湖賞俳句大会の実施や、小学生から高校生を対象とした俳句講座など俳句の面白さに触れる各種事業を開催することで、より多くの市民が俳句に親しむ機会を提供します。

俳句大会募集予定期間：令和 7 年 7 月 1 日（火）～9 月 30 日（火）

同表彰式開催予定日：令和 8 年 2 月 11 日（水）

俳句講座実施予定時期：令和 7 年 6 月中旬～9 月上旬



▲十湖賞俳句大会

◆<西地域>舞阪えんばい朝市開催 【舞阪支所】



▲舞阪えんばい朝市 会場

弁天島海浜公園において、浜名湖や遠州灘の海の幸、西地域の地場産品などを販売する朝市を開催します。令和7年度は、5月から6月にかけて計3回の開催を予定しています。

「えんばい」とは、舞阪地区の漁師が漁獲物をみんなで分け合うという風習を表した言葉であり、人々のつながりを象徴する言葉です。

開催予定日：令和7年5月17日(土)、18日(日)、
6月15日(日)

◆<西地域>はまなこ夏フェスタ開催 【西行政センター】

浜松市弁天島海浜公園の弁天島花火大会に併せ、「はまなこ夏フェスタ」を開催します。舞阪地区の名産品巡りや海洋生物の自然教室といった浜名湖の観光資源を活用したイベントに加え、ステージでの音楽演奏など「音楽の都・浜松」にふさわしい観光地の活性化とにぎわいを創出します。

開催予定日：令和7年7月5日(土)



▲はまなこ夏フェスタ



▲弁天島海浜公園

◆<西地域>浜名湖うなぎまつり開催 【西行政センター】



▲浜名湖うなぎまつり

浜名湖ガーデンパークにおいて、浜松市を代表する地域資源である「浜名湖うなぎ」の魅力や資源の保護を周知するため、浜名湖うなぎまつりを開催します。浜名湖の水産加工品や地場産品の販売、観光資源の広報活動を行い、地域の魅力を広く発信します。

開催予定日：令和7年11月ごろ

◆<西地域>おいしい舞阪まるごと体験フェア 【舞阪支所】

舞阪地区及び周辺地区の冬の味覚や豊富な農産物など地場産品の販売、地元水産業に直接触れ合うことができる体験型イベントを開催し、食の魅力の広報と地産地消を推進します。

開催予定日：令和8年2月ごろ



▲大抽選会



▲かきむき体験

◆<西地域>文化財の保存と活用 【西行政センター、市民部文化財課】

「重要文化財中村家住宅」や「浜松市舞坂宿脇本陣」などの歴史的施設を活用したイベントの企画に協力し、施設の利用促進と来場者の増にとり組みます。また、良好な状態で公開活用するため、老朽化している「中村家住宅」の土蔵屋根瓦の葺き替えと外壁の修繕を行います。



▲重要文化財中村家住宅の春 桜の開花



▲中村家住宅土蔵の改修

◆<西地域>伝統芸能の保存と継承 【西行政センター】

雄踏歌舞伎「万人講」の定期公演を1月に開催するとともに、「子供歌舞伎教室」を開催することにより、伝統芸能の保存・継承と広報に努めます。



▲子供歌舞伎教室



▲法眼三略の巻 一条大蔵譚

◆<南地域>ビーチコート利用促進事業 【南行政センター】

市内唯一の江之島ビーチコートにおいて、「ビーチサッカー体験会」、「親子でアクティビティ体験会」、「ビーチテニス体験会」を開催し、地域への交流人口を増やすために、ビーチコートの認知度向上による利用促進を図ります。

開催予定日：ビーチサッカー体験会

→令和7年8月2日(土)

親子でアクティビティ体験会・ビーチテニス体験会

→令和7年11月9日(日)



▲ビーチサッカー体験会

◆<南地域>中田島オータムフェスタ開催 【南行政センター】



▲中田島オータムフェスタ

遠州灘海浜公園において、浜松まつり会館等と連携して幅広い世代が楽しめるイベント「中田島オータムフェスタ」を開催し、市内有数の観光スポットである中田島砂丘をはじめとする地域の魅力を発信します。

開催予定日：令和7年10月～11月の土曜日(1日)

◆<南地域>アカウミガメ(天然記念物)の理解促進と保護 【南行政センター】

文化財(市指定天然記念物)に指定されているアカウミガメの理解が深まるよう、5～8月にかけて親と子のウミガメ教室を開催します。

また、海岸を調査して産卵状況を調査するとともに、卵の保護活動を行います。



▲アカウミガメの産卵

◆家康公ゆかりの地浜松推進事業 【産業部観光・シティプロモーション課】

「家康公ゆかりの地」としての認知度をさらに定着させ、都市ブランドの確立を目指すとともに、継続した誘客を図り、にぎわいを創出します。

令和7年秋頃には浜松城公園にて「出世の街 浜松 家康公祭り」を開催します。祭りでは、令和8年大河ドラマ「豊臣兄弟！」のPRも実施します。

◆ (新規) 天竜川・浜名湖地域合併 20 周年記念メインイベント

【企画調整部企画課】

12 市町村による合併 20 周年の節目を記念し、各地域の特産物や地域産業、伝統芸能などを一堂に集めて体感できるイベントを開催します。

開催予定日: 令和 7 年 11 月～12 月のうち 2 日間

会場: フラワーパーク、渚園などの屋外施設(予定)

◆ (新規) サーフィン国際大会誘致事業 【市民部スポーツ振興課】

遠州灘海浜公園にサーフィンの国際大会を誘致することで、ビーチ・マリンスポーツの聖地としてのブランド価値をさらに創出し国内外へ発信するとともに、交流人口の拡大を図ります。

開催予定日: 令和 7 年 5 月 21 日(水)～25 日(日) (5 日間)

② 安全・安心に暮らせるまちづくり



◆交通安全の推進 【まちづくり推進課、各行政センター、舞阪支所】

本市は政令指定都市の中で人口 10 万人あたりの人身交通事故件数が、15 年連続ワースト1となっており、交通安全啓発事業を拡充し、ワースト 1 からの脱却を目指します。

各地域において、小中高生には交通安全教室の開催により交通ルールを学ぶ機会を提供し、自転車マナーの向上やヘルメット着用率の向上を目指します。また、高齢者には体験型交通安全講習会を開催し、高齢者事故の特徴解説やサポートカー乗車体験等とおして、高齢者の交通安全意識の向上を目指します。

その他にも、路上での街頭広報や商業施設での啓発イベント等、警察や交通安全協会などと連携し、「交通安全に対する意識の向上」と「交通ルールを守る意識の向上」を目指す交通安全啓発を行い、安全・安心に暮らせるまちづくりに努めます。



▲体験型交通安全教室の開催



▲サポートカー体験会



▲中央区東地域交通安全フェア

◆交通事故ワースト 1 脱出事業 【土木部道路企画課】

事故データに基づく交通事故削減効果の高い対策、通学路等の生活道路の安全対策や交通事故の危険性が高い交差点における事故削減対策を実施することにより、交通事故ワースト 1 からの脱却を図ります。

◆防災意識の啓発 【区振興課、行政センター】

自治会や学校、各団体等に対し、「自助」、「共助」をテーマにした出前講座を行い、各地域における災害特性を伝えつつ、日ごろからの備えの重要性を啓発することで地域の防災力向上を図ります。

また、自主防災隊が主体的に行う防災訓練について、資機材の提供や設営・使用方法のレクチャーなどにより支援を行います。



▲地震体験車の実施

◆自主防災隊への助成 【区振興課、行政センター】

地域の防災力を強化するため、自主防災隊が行う資機材の購入や防災倉庫の新設・増設・修繕を支援し、自主防災隊活動の活性化を図ります。

◆避難所資機材の配備 【危機管理監危機管理課】

各避難所に簡易ベッド及びプライベートテントを配備することで、大規模災害時におけるプライベート空間の確保につながる環境改善を行い、市民の安全・安心を確保します。

◆(新規) 学校体育館スポットクーラー整備

【学校教育課教育施設課、危機管理監危機管理課】

児童生徒の熱中症予防及び指定避難所開設時の避難者の生活環境改善のため、全小中学校及び市立高等学校の体育館に大型スポットクーラーと非常用発電機を配備します。

◆自治会への助成 【区振興課、行政センター、市民部市民生活課】

だれもが安全に利用することができる集会所を新築、改修する自治会を支援します。また、夜間の犯罪防止や交通安全を図るため、LED 防犯灯や防犯カメラを設置または維持管理する自治会に対し、その費用を助成します。

◆行政サービスに重要な区民情報の円滑で確実な管理 【区民生活課、行政センター】

福祉・文化・健康など、行政サービスの提供には正確な住民情報が必要です。マイナンバーカードや住民登録・印鑑登録・戸籍などの各種届出を適切に事務処理することで、確実に住民情報を管理します。

また、証明書コンビニ交付への誘導、手続きのオンライン化、届出や申請の手間を省く取り組みなどで、窓口の円滑化を推進します。

◆<西地域>舞阪地区表浜防風林再生事業 【舞阪支所】

松枯れが進んでいる防風林を再生するため、クロマツを植樹します。舞阪地区子ども育成会や自然保護・まちづくり活動をしている団体などの協力を得て植樹を行い、景観の維持と防災機能(防風・防砂)を復活します。



▲植樹方法の説明



▲舞阪地区子ども育成会などによる植樹

◆公共用水域有機フッ素化合物対策事業 【環境部環境保全課】

伊佐地川に繋がる北部承水路支流において、有機フッ素化合物が暫定指針値を大きく超過していることから、市民の安全・安心のため浄化対策を実施します。

◆南消防署・浜松第41分団・可美市民サービスセンター複合施設建設事業

【消防局消防総務課、市民部市民生活課】

老朽化する可美市民サービスセンターの施設整備に合わせ、敷地内の南支団浜松第41分団庁舎と近隣施設で老朽化する南消防署を複合した施設を整備します。

③ 共生のこころで支え合い、 やさしさあふれるまちづくり



◆ユニバーサルデザインの啓発 【区振興課、行政センター】



▲関連グッズの展示

だれもが暮らしやすいまちをつくるユニバーサルデザインの考え方や取り組みについて、出前講座やパンフレットの配架、関連グッズの展示などを通じて啓発に取り組みます。

◆障がいの有無にかかわらず共生できる社会の推進 【中央福祉事業所・社会福祉課】

障がいの有無にかかわらず、だれもが住み慣れた地域で支え合い、希望を持って安心して暮らすことができる共生社会のため、各地域に設置した「浜松市障がい者自立支援協議会 エリア連絡会」において、障害福祉事業所や当事者団体、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会等と情報共有や意見交換を行い、これら多機関が連携することで、身近な地域での支援体制の充実を図ります。



▲エリア連絡会での活動報告並びに意見交換

◆安定した生活の実現と自立に向けた支援 【中央福祉事業所・生活福祉第二課】



▲浜松市ジョブサポートセンター

求職活動を行う生活に困窮する方々に対し、市ジョブサポートセンターと連携し、生活に関する相談、就労に向けての援助を行うことで、安定した生活の実現と自立に向けた支援を行います。

◆生活支援体制づくりの推進 【中央福祉事業所・長寿支援課】

ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加しています。それに伴い、身体機能、認知機能の低下から介護や日常的な支援が必要な人が増え続けています。そのため、高齢者が住み慣れた地域で引き続き安心して生活ができるよう、自治会、社会福祉協議会及び地域包括支援センター(高齢者相談センター)など地域の関係機関が協議体を構成し、協議体会議では、サロン活動や家事支援、買物支援、移動支援等の情報を共有するとともに、日常的な生活支援・介護予防活動などに取り組む体制づくりを推進します。



▲生活支援体制づくり協議体活動

具体的には、地域の課題として、認知症になっても住みやすいまちづくりを挙げた地域では、認知症に対する正しい知識の習得と相談窓口の周知、ひとり歩き高齢者等の見守り体制の構築のための取組等を行っています。

引き続き、住民の主体的な支え合いによる介護予防活動や生活支援サービスを推進します。

◆<東地域>高齢者とその家族の交流及び暮らしのサポート事業

【中央福祉事業所・長寿支援課(東)】



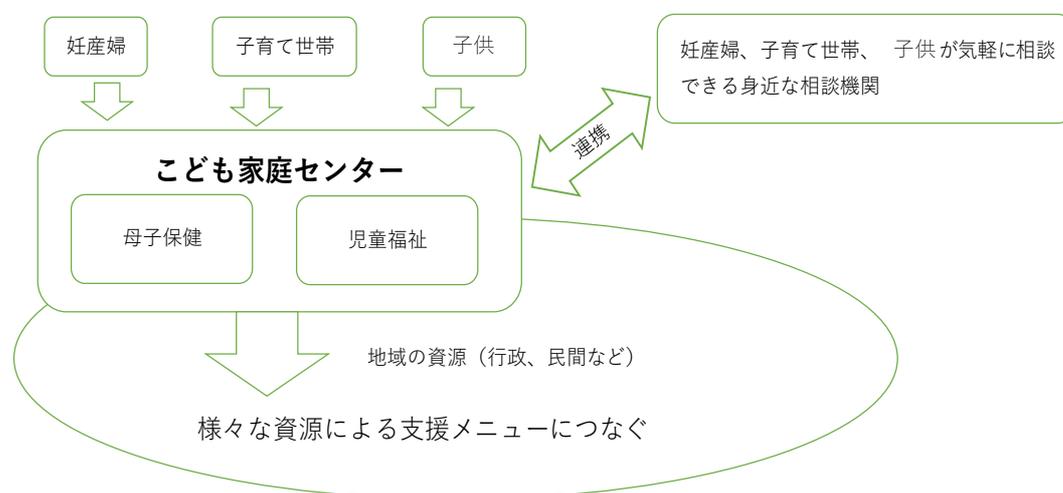
▲元気!いきいきフェア

核家族化が進展するなか、敬老の日に対する意識の高揚を図るため、地域の園児が描いたおじいちゃん、おばあちゃんの似顔絵を展示し、家族間の交流を推進します。

また、高齢者や今後介護が必要となる世代に介護に対する理解と関心を高めてもらうため、各高齢者支援事業の紹介や最新の介護ロボット体験などを行う「元気!いきいきフェア」を開催します。

◆こども家庭センター事業 【中央福祉事業所・児童家庭課、中央健康づくりセンター】

児童福祉(児童家庭課)と母子保健(健康づくりセンター)を一体化し、妊産婦、子育て世帯、子供への包括的な相談支援を行う子育てのワンストップ窓口「こども家庭センター」を設置することにより、切れ目のない相談体制や子育て支援サービスの提供など、子育て世帯に対する支援の強化を図り、安全・安心な子育て環境の提供を行います。



◆（新規）地域子育て相談機関の整備 【こども家庭部子育て支援課】

市民からの子育てに関する相談に応じ、必要な助言を行うための地域の窓口として、地域子育て相談機関を設置します。こども家庭センターとも情報共有・連携することで、子育て世帯や妊産婦が教育・保育施設や子育て支援事業などを円滑に使用できる環境の整備に努めます。

（令和7年度設置場所(中央区内):北星児童館、江西児童館、雄踏保育園、与進幼稚園)

◆健康はままつ21の推進 【中央健康づくりセンター】

健康はままつ21の3つの目標「健康寿命の延伸」「生活の質の向上」「こども一人ひとりの健やかな発育・成長」の実現に向け、安心して子供を産み育てることができる相談支援体制の推進及び健康増進の普及促進に取り組みます。

胎児期から高齢期まで切れ目なく支援していく「ライフコースアプローチ」や「中央区の地域特性」などを踏まえた地域保健活動を行うことで、生活習慣病の発症・重症化予防の推進に取り組みます。



▲楽しく口を育てる教室「あっぷっぷ」

また、関係団体等とも連携を図り、「健幸都市 浜松」を目指し、健康づくりの輪を広げていきます。

◆＜東地域＞健康づくり応援事業 【中央健康づくりセンター（東）】

笑顔で生き生きと生活するために、生活習慣病やがん検診の受診啓発を行います。また、健康づくりに関する各種月間に合わせ、身体の健康をチェックする機材などを活用し、自分の健康を振り返る場を設けます。

数字で見る中央区

中央区のすがた	18
行政区別の人口・面積等	18
地域別の人口・面積等	19
各地域の内訳	20
区の経営に要する資源	24
中央区組織と各課業務	24
職員数	24
当初予算額	25

■ 中央区のすがた

1 行政区別の人口・面積等

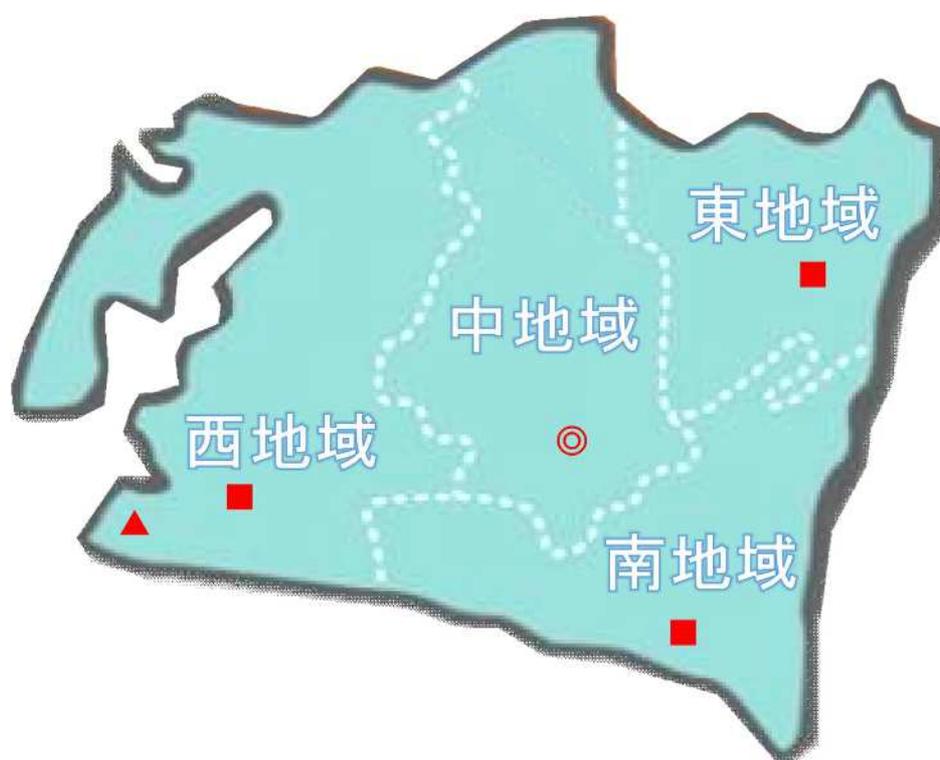
区名	世帯数	人口	面積 (km ²)	人口密度
中央区	282,315	603,621	268	2,252.3 人/km ²
	78.8%	77.1%	17.2%	
浜名区	63,931	154,353	346	446.1 人/km ²
	17.9%	19.7%	22.2%	
天竜区	11,752	24,710	944	26.2 人/km ²
	3.3%	3.2%	60.6%	
計	357,998	782,684	1,558	502.4 人/km ²
	100.0%	100.0%	100.0%	



2 地域別の人口・面積等

地域名	地区数	世帯数	人口	面積(k㎡)	町数	単位自治会数
中地域	14	132,419	269,344	60.5023	200	156
東地域	6	57,804	128,267	46.29	61	106
西地域	8	45,872	105,564	114.4	48	61
南地域	7	46,220	100,446	47.02	59	79
計	35	282,315	603,621	268.2123	366※	402

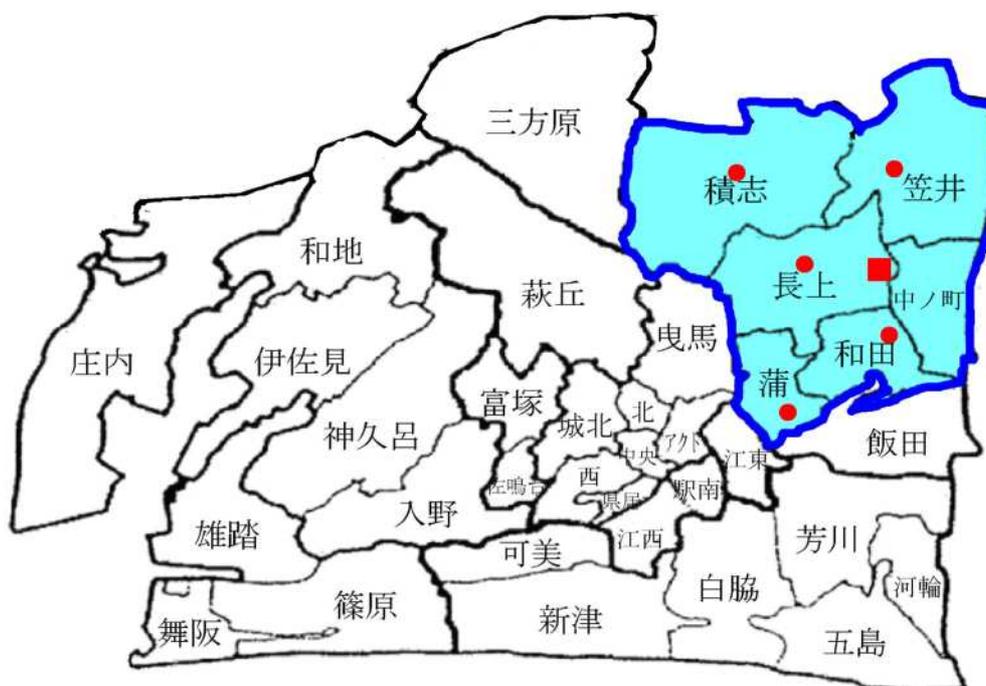
※中地域江西地区、南地域白脇地区及び新津地区の瓜内町、法枝町は、合計時それぞれ1町として計上。



- ◎ 中央区役所
- 東行政センター、西行政センター、南行政センター
- ▲ 舞阪支所

(2) 東地域 (6 地区)

地区名	世帯数	人口	面積 (km ²)	町数	単位自治会数
蒲地区	9,691	20,179	3.6842	10	11
笠井地区	6,388	15,300	10.4881	8	24
長上地区	11,883	25,919	8.8969	8	12
和田地区	9,517	20,096	4.7314	11	12
中ノ町地区	2,552	5,910	4.9342	5	9
積志地区	17,773	40,863	13.5552	19	38
計	57,804	128,267	46.29	61	106

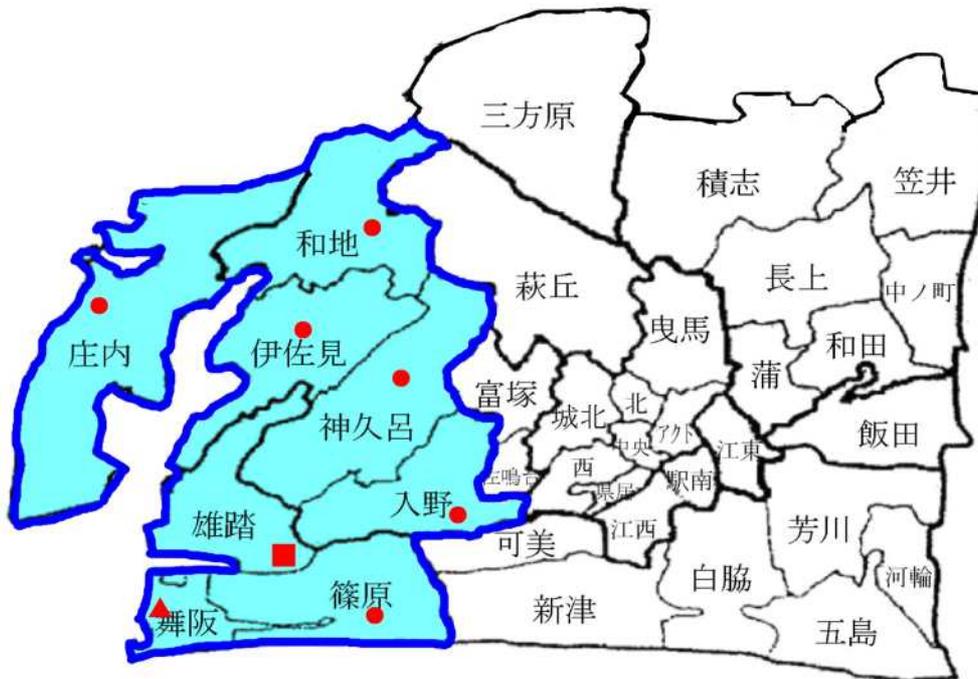


- 東行政センター
- 協働センター

(3) 西地域 (8地区)

地区名	世帯数	人口	面積(km ²)	町数	単位自治会数
神久呂地区	5,076	11,622	13.2976	4	4
入野地区	10,719	23,746	8.3753	10	12
伊佐見地区	4,112	10,237	10.4230	4	7
和地地区	4,371	10,653	11.0626	10	7
篠原地区	6,353	14,531	10.2507	3	5
庄内地区	3,971	9,163	19.3062	9	9
舞阪地区	5,089	10,850	4.6100	4	8
雄踏地区	6,181	14,762	8.1446	4	9
計	45,872	105,564	114.4※	48	61

※合計面積には、浜名湖を含む。



- 西行政センター
- ▲ 舞阪支所
- 協働センター

(4) 南地域 (7 地区)

地区名	世帯数	人口	面積 (km ²)	町数	単位自治会数
白脇地区	9,826	21,778	8.3008	7	9
新津地区	6,268	13,896	9.7050	8	10
五島地区	3,272	7,029	6.9811	8	10
河輪地区	2,113	4,958	3.4222	6	7
芳川地区	10,784	23,729	8.0320	18	22
飯田地区	5,650	12,352	6.5285	8	14
可美地区	8,307	16,704	4.0504	4	7
計	46,220	100,446	47.02	59	79



- 南行政センター
- 協働センター、市民サービスセンター

■ 区の経営に要する資源

1 中央区組織と各課業務

課名等	業務	電話
区振興課	総務(住居表示・統計)、防災、自治会、コミュニティ支援など	TEL 457-2210
区民生活課	証明・届出(戸籍・住民票)、パスポート、マイナンバーカード	TEL 457-2121
まちづくり推進課	生涯学習、事業後援、ごみ、スポーツ振興など	TEL 457-2778
東行政センター	総務(住居表示・統計)、防災、自治会、コミュニティ支援、証明・届出(戸籍・住民票)、マイナンバーカード、生涯学習、事業後援、ごみ、スポーツ振興など	TEL 424-0115
西行政センター		TEL 597-1112
南行政センター		TEL 425-1120
舞阪支所	窓口サービス、防災、コミュニティ支援など	TEL 592-2111

2 職員数

(単位:人)

職員数計 (令和7年1月1日現在)	正規職員	再任用職員	会計年度 任用職員	計
計	239	33	349	621
区長・副区長	2	0	0	2
区振興課	18	1	7	26
区民生活課	55	3	136	194
まちづくり推進課	31	5	38	74
東行政センター	40	7	56	103
西行政センター	49	10	58	117
南行政センター	39	5	50	94
舞阪支所	5	2	4	11

※公表時は令和7年4月1日現在に修正します。

3 当初予算額

(単位:千円)

	令和7年度	
	区役所費	本庁からの配当
事業費計		

(単位:職員数/人、金額/千円)

	令和7年度	
	職員数	金額
人件費計		
正規職員		
再任用職員		
会計年度任用職員		

※「人口」: 浜松市区分・町字別世帯数人口 (令和7年3月1日現在 住民基本台帳による)

※「行政区別面積」: 国土地理院令和6年全国都道府県市区町村別面積調 (令和6年10月1日時点 小数点以下四捨五入)

※「地区別面積」: 令和5年版浜松市統計書 (平成19年4月1日 都市計画調査による)

※公表時は、「人口」: 令和7年4月1日現在、「面積」: 令和7年1月1日現在に修正します。



浜松市 中央区役所 区振興課

所在地：〒430-8652 浜松市中央区元城町103番地の2
電話：053-457-2210 / FAX：053-457-2776
E-mail：c-shinko@city.hamamatsu.shizuoka.jp
ホームページURL：<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/ward/chuo/>

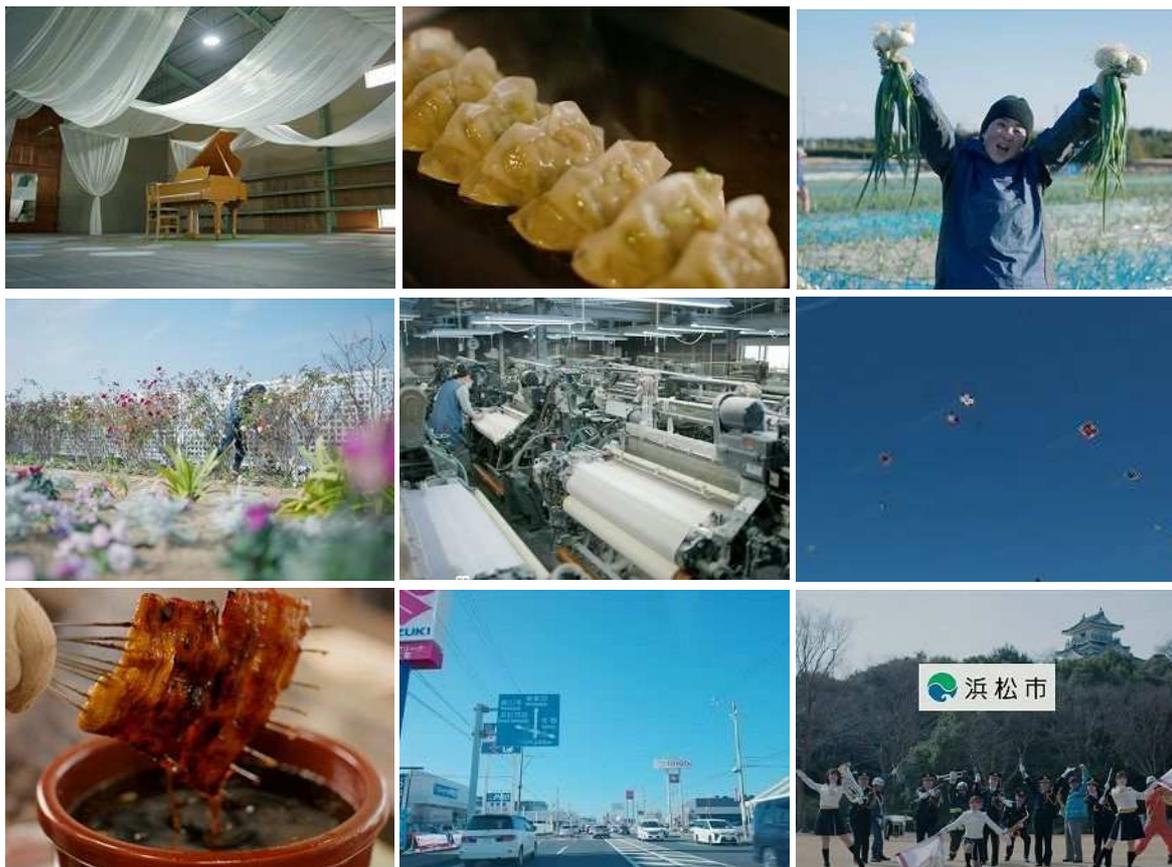
地域分科会への令和6年度事業報告（実施報告）

件名	令和6年度浜松市中央区魅力発信事業について	区名	中央区 (まちづくり推進課)
内容	<p>1 目的</p> <p>区再編により誕生した中央区における各地域の歴史文化や特産物等の地域資源を活用したイベントの開催や紹介マップ等のツールを作成し、中央区の魅力発信や一体感の醸成に資することを目的とする。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) <u>中央区魅力紹介ツールの作成</u></p> <p>ア 「中央区魅力発信動画」(標準仕様ほか1バージョン)・・・【資料1】</p> <p>イ 「浜松市中央区すごろくマップ」(A2サイズ 5,000部)・・・【添付】</p> <p>ウ 「特産物を使った料理レシピ」(はがきサイズ 1,000部)・・・【資料2】</p> <p style="text-align: center;"><u>配付・配架、インターネット等により活用していく</u></p> <p>(2) <u>イベント「五感で楽しむ！浜松市中央区魅力探究会」の実施</u></p> <p>地域コミュニティの中核である中央区の自治会連合会の役員と区協正副会長を対象に実施(参加者 約70名)</p> <p>ア 日程：令和7年3月1日(土) 10時～13時</p> <p>イ 場所：クリエート浜松 ふれあい広場</p> <p>ウ 内容 ・基調講演 小和田哲男氏(静岡大学名誉教授・文学博士)</p> <p style="text-align: center;">『戦国武将から学ぶ、浜松のここがすごい!』</p> <p style="text-align: center;"><u>徳川家康公や地域の伝承、歴史考証の講話は、中央区としてのつながりなどが感じられる機会となった</u>・・・【資料3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 動画視聴 ・ すごろくマップの紹介 <p style="text-align: center;"><u>各地域の多彩な魅力を新たに発見・再認識できるよう工夫</u></p> <p style="text-align: center;"><u>自然、名所旧跡、特産品、街道等を掲載</u></p> ・ 料理レシピの発表・試食 <p style="text-align: center;"><u>「クロダイバーガーとハヤシライス」</u></p> <p>3 今後に向けて</p> <p>中央区に対する誇りや愛着を育む取組について</p> <p>区再編後初の事業実施を契機に、令和7年度は合併20周年記念事業に関連させながら、またそれ以降も、地域の魅力についてテーマを掘り下げ事業展開していきたい。</p>		

浜松市中央区魅力発信 動画

- ・浜松餃子を焼く音やエンジン音など中央区内の様々な「音」を収録し、その「音」を繋ぎ合わせて『威風堂々』（E・エルガー作曲）に仕上げた動画。
- ・浜松祭りや浜松城の風景、特産物の収穫や地域産業の工場の様子等、中央区の特色を映像に込め、各所を紹介している。

【動画の一部の紹介】



・ 3月21日（金）より浜松市 YouTube 「はままつ動画チャンネル」にて配信

①スタンダードバージョン【約6分】
（本編・エンドロール・メイキング映像）



<https://youtu.be/bNcZ5GJ1dyw>

②ショートバージョン【約2分】
（本編のみ）



<https://youtu.be/VGR2ZDERdlc>

【クロダイバーガー】

【ハヤシライス】

食べて漁師を助ける！

浜名湖のクロダイを使った クロダイバーガー

やっかいなクロダイをおいしく食べて、
浜名湖のアサリや生態系を守りましょう。
白身魚とタルタルソースが相性抜群のバーガーです！

材料 (4人前)

クロダイ切り身	300g
卵白	45g
塩	3g
胡椒	適量
たまねぎ	100g
油	適量
パン粉	80g
卵	1/2個
小麦粉	適量
スライスチーズ	4枚
パンズ	4セット
タルタルソース	60g
新たまねぎ	20g
セロリ	20g
バルサミコソース	7g



作り方

1. パテを作る。

切り身の半量をフードプロセッサーですり身状にし、卵白を加える。
① そう半量は5mm角粗みじんにし、混ぜる。

塩3g、適量の胡椒を含ませる。
② たまねぎは5mm角にし、油で炒め、軽く塩をする。冷めたらクロダイに合わせる。

③ 4等分にし、小麦粉、卵、パン粉をつけて揚げる。

2. タルタルソースを作る。

新たまねぎはみじん切りにして塩をみする。
① セロリはみじん切りにして、市販のバルサミコソースにつける。

② ①をよくしぼり市販のタルタルソースに加える。

③ パンズにクロダイのパテ、タルタルソース、チーズを挟む。

監修：浜松調理菓子専門学校

令和6年度浜松市中央区魅力発信事業

新鮮な地場産野菜！

浜松市中央区産のお野菜たっぷり ハヤシライス

お野菜をたっぷり使用した栄養満点のハヤシライス。
真っ赤なトマトの濃厚な味わいと、
セロリの食感がアクセントです！

材料 (4人前)

ハヤシルー	80g
牛バラスライス	120g
たまねぎ	60g
新たまねぎ	60g
ばれいしょ	240g
セロリ	20g
人参	40g
トマトペースト	20g
水	400mL
サラダ油	少々
白米	800g



作り方

たまねぎ、新たまねぎ、人参は一口大に、
① セロリは薄切りにする。
牛バラスライスは2~3cm幅に切る。

② 鍋にサラダ油をひき、①の新たまねぎ以外の野菜を炒め、しんなりしたら牛バラスライスを加え、炒める。

③ 火が通ったら水を加え、ハヤシルーとトマトペーストを加える。
新たまねぎを加え、とろみがつくまで煮込む。

④ ばれいしょは一口大に切り、揚げる。揚がったら薄く塩をまぶしておく。

⑤ 器に白米、ルーを盛り付ける。ばれいしょを上に添える。

監修：浜松調理菓子専門学校

令和6年度浜松市中央区魅力発信事業

- ・ レシピ監修は「浜松調理菓子専門学校」の学生の皆様。
- ・ クロダイバーガー、ハヤシライスともにクロダイや新玉ねぎ、ばれいしょ、セロリ、トマト、と中央区産の食材をふんだんに使用した料理となった。
- ・ イベント当日は浜松調理菓子専門学校の学生21名、職員4名の計25名に調理していただいた。また各料理について、学生の皆様からレシピ開発や使用した食材について説明していただいた。
- ・ 料理を召し上がった参加者の皆様から、どちらの料理についても大変好評を得た。

【会場の風景】



料理の説明、参加者からの質問に応答



2品目として提供「ハヤシライス」



試食の様子

- ・ 3月下旬より中央区まちづくり推進課、中央区内各行政センター、各協働センターに配架予定
- ・ レシピデータは市ホームページからダウンロード可能

ダウンロードはこちらから→



戦国武将から学ぶ、浜松のここがすごい！

静岡大学名誉教授・文学博士
小和田 哲男

はじめに

1. 特筆される浜松市域の民俗芸能 遠州大念仏



吉野・川名のひよんどりと西浦の田楽



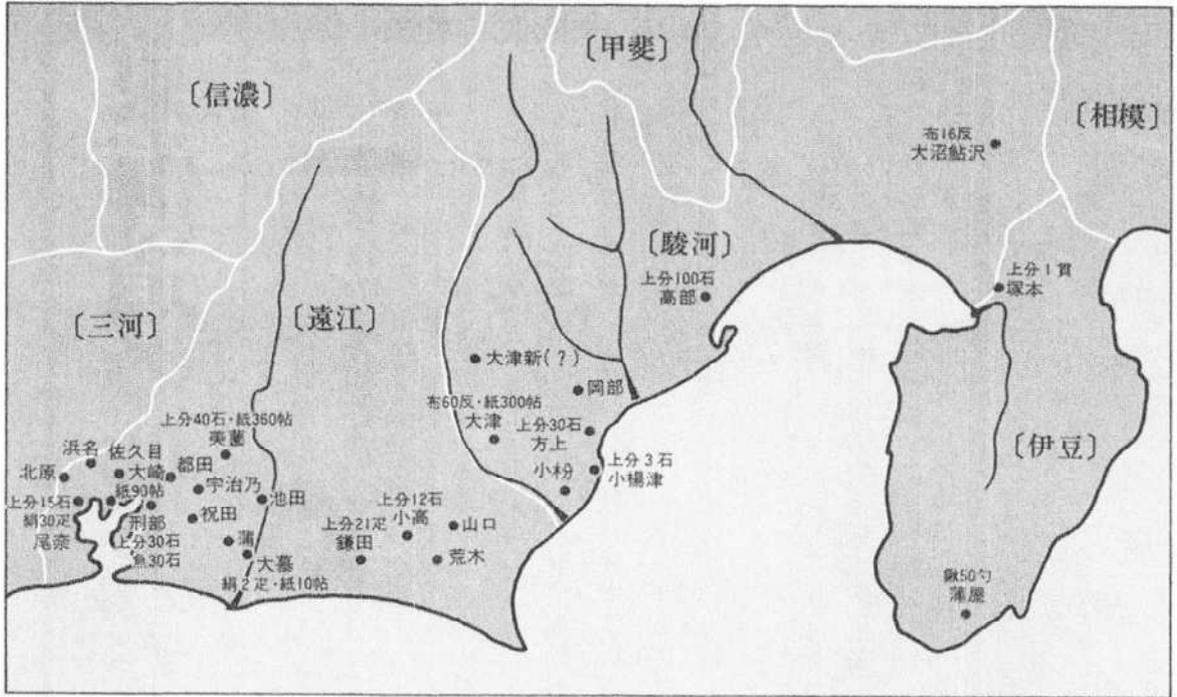
寺野のひよんどり

小和田哲男著作集 第四巻『争乱の地域史』

佐久間町の花の舞

2. 浜松市域に御厨が多いのはなぜか

御厨とは



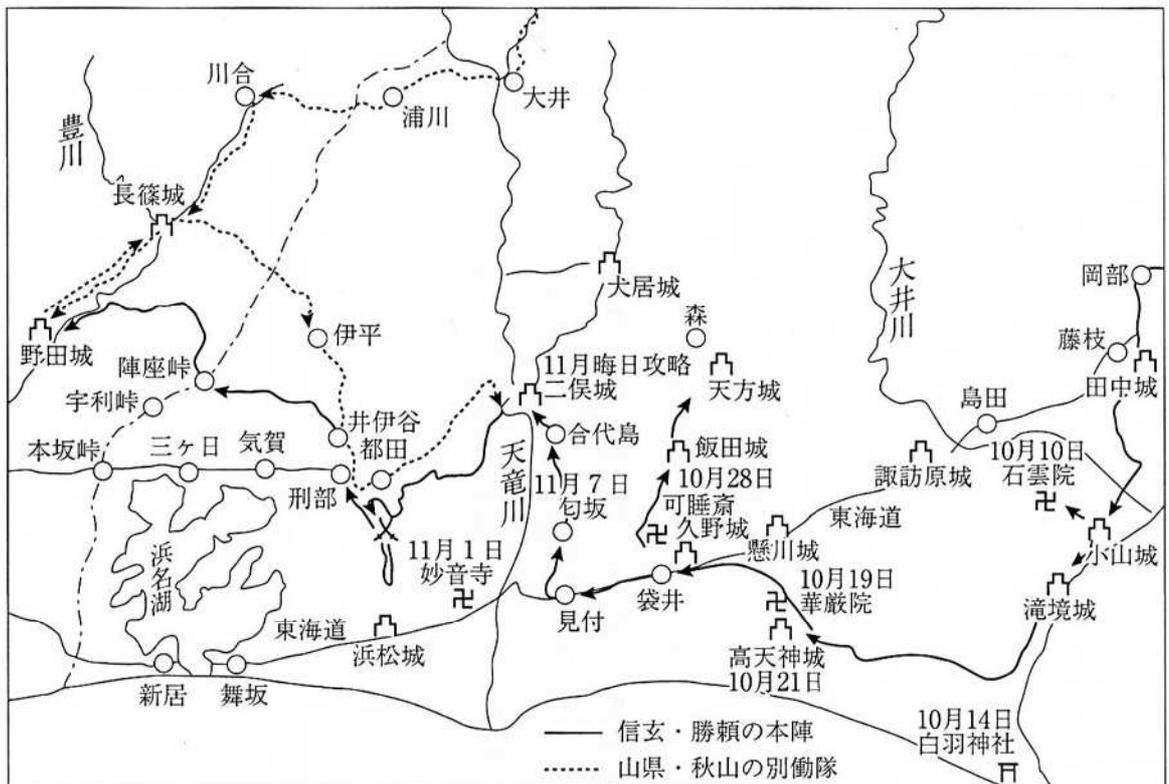
御厨の分布

永原慶二・海野福寿編『図説 静岡県の歴史』

神明社の創建と伊勢信仰

3. 三方ヶ原の戦いをめぐる新研究

青崩峠越えではなかった



武田軍侵攻ルートの新説（本多隆成『定本徳川家康』を一部改変）

小和田哲男著『東海の戦国史』

(四) 是は遠州表の事。

霜月下旬、武田信玄遠州二俣の城取巻きの由注進これあり。則、信長公御家老の衆、佐久間右衛門尉・平手甚左衛門・水野下野守大將として、御人数遠州浜松に至り参陣の処に、早二俣の城攻落し、其競に、武田信玄堀江の城へ打廻らせ相働き候。家康も浜松の城より御人数出だされ、身方が原にて足輕共取合ひ、佐久間・平手初めとして懸付け、互に人数立合ひ既に一戦に取向ふ。武田信玄水役の者と名付けて、三百人ばかり真先にたて、彼等にはつぶてをうたせて、推大鼓を打つて人数かゝり来る。一番合戦に平手甚左衛門、同家臣の者、家康公の御内衆成瀬藤藏、十二月廿二日、身方が原にて数輩討死これあり。去程に、信長公幼稚より召使はれ候御小姓衆長谷川橋介・佐脇藤八・山口飛弾・加藤弥三郎四人、信長公の御勘当を蒙り、家康公を憑み奉り遠州に身を隠し居住候らひし。是又、一番合戦に一手にかゝり合ひ、手前比類なき討死なり。爰に希代の事あり。様子は尾州清洲の町人具足屋玉越三十郎とて年比廿四・五の者あり。四人衆見舞として遠州浜松へ参り候折節、武田信玄堀江の城取詰め在陣の時に候。定て此表相働くべく候。左候はゞ一戦に及ぶべく候間、早々罷歸り候へと四人衆達て異見候へば、是迄罷参り、か様の処をはづして罷歸り候はゞ以來口はきかれまじく候間、四人衆討死ならば同心すべきと申し切り、罷歸らず。四人衆と一所に切つてまはり、枕を並べて討死なり。家康公中筋切立てられ、軍の中に乱れ入り、左へ付いて身方が原のきし道の一騎打を退かせられ候を、御敵先に待請け支へ候。馬上より御弓にて射倒し、懸抜け御通り候。是ならず弓の御手柄今に始まらず。浜松の城堅固に御抱へなざる。信玄は勝利を得人数打入れ候なり。

『信長公記』巻五

4. 家康時代の浜松城に石垣が積まれていた

従来の通説は堀尾吉晴から

家康時代に石垣が積まれていたとする史料

「本城普請有り。惣回り石垣、其の上何れも長屋立てられ……」

(『当代記』元龜元年条)

「元龜元年午年、浜松御城御普請有。奉行ハ倉橋惣右衛門被仰付。

地震ニテ天守ノ石垣崩レ、惣右衛門疵ヲ被リ、同七月十四日死」

(「三河国額田郡岡崎領主古記」)

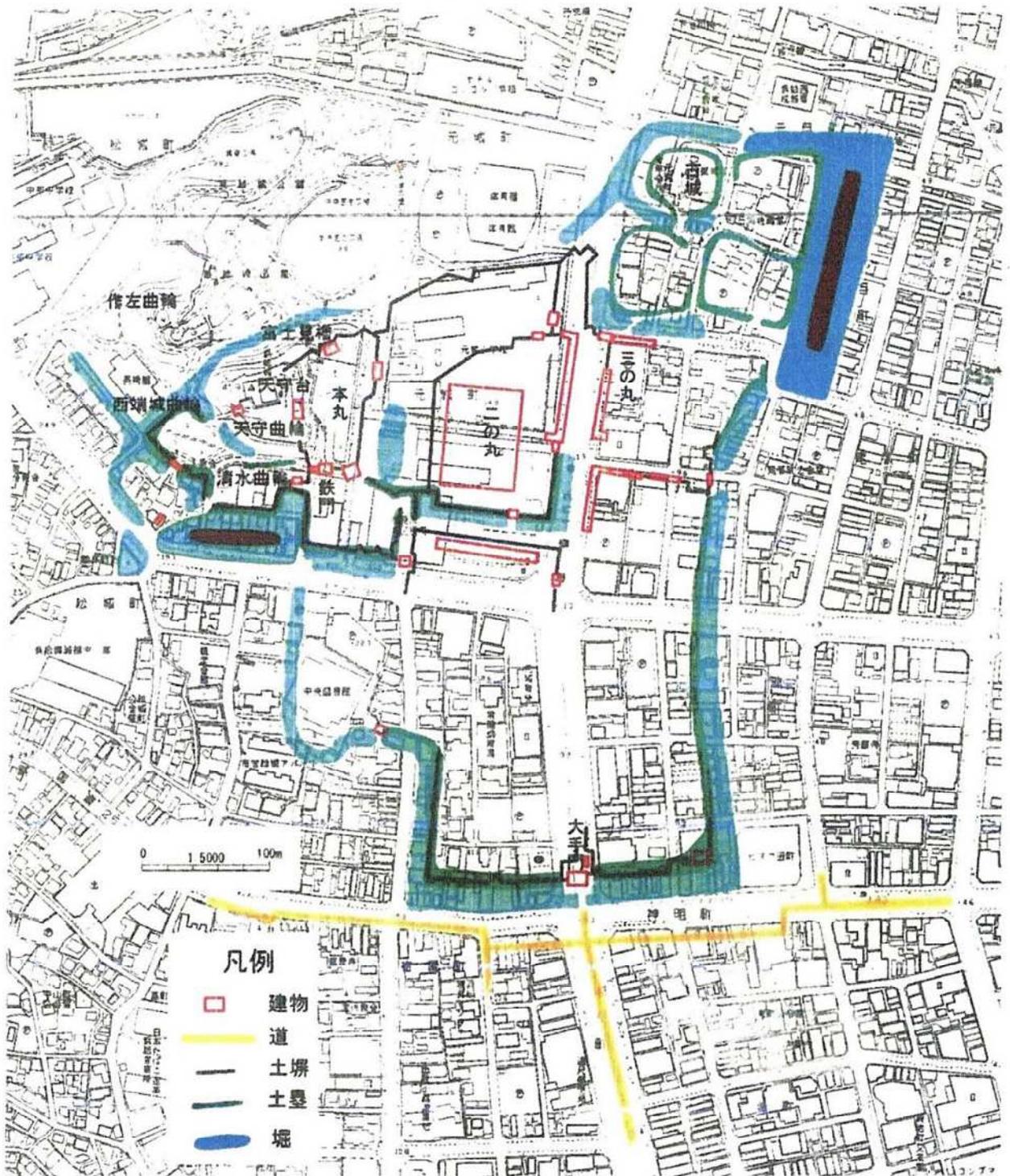
5. 浜松城時代 家康の痛恨事「築山殿事件」の真相

家康と築山殿の結婚

「築山殿事件」とは

見直されつつある「築山殿悪女説」

おわりに



浜松城跡復原図

『浜松城公園歴史ゾーン整備基本計画』